

令和 7 年度 事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日

社会福祉法人長泉町社会福祉協議会

令和 7 年度 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会 事業報告

本会では、第 6 次長泉町地域福祉活動計画及び令和 7 年度の事業計画に基づき、「いきいきとした暮らしを支える 優しい ながいずみ」の実現に向けて、行政、民生委員・児童委員協議会、区長連絡協議会、福祉施設、福祉団体並びに関係機関との連携を図りながら、町民の皆様と協働して社会福祉事業を推進した。

なお、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの事業ごとの内容は、次葉より報告する。

令和 8 年 5 月 2 2 日

社会福祉法人長泉町社会福祉協議会

会 長 芹 澤 和 代

令和7年度 事業報告書 目次

ページ

I 社会福祉事業

1 法人本部拠点区分

1-1 法人運営事業	1
1-2 地域福祉活動事業	1 5
1-3 福祉総合相談事業	2 4
1-4 共同募金助成金事業	3 0
1-5 手話通訳者派遣事業	3 3
1-6 小口資金貸付事業	3 5
1-7 生活支援体制整備事業	3 6
1-8 権利擁護推進事業	4 2

2 老人福祉センター拠点区分

2-1 福祉会館事業	4 4
------------	-----

3 介護サービス事業拠点区分

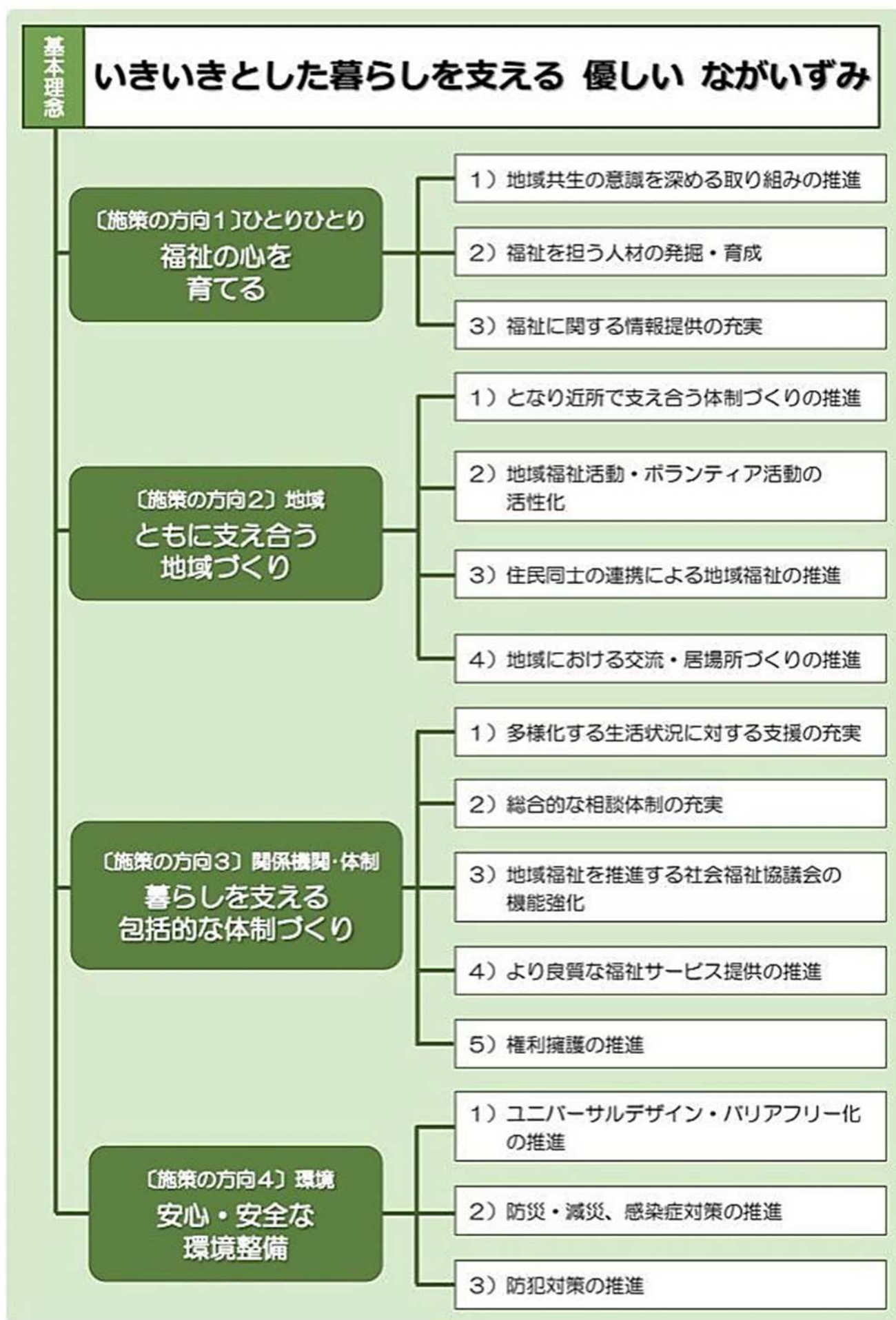
3-1 居宅介護支援事業	5 5
3-2 指定通所介護事業	5 7
3-3 指定訪問介護事業	6 0
3-4 障害福祉サービス居宅介護・重度訪問介護・同行援護事業	6 2
3-5 移動支援事業	6 3
3-6 地域活動支援センター事業	6 4

II 公益事業

1 在宅福祉総合センター拠点区分

1-1 在宅福祉総合センター事業	6 6
------------------	-----

事業報告の附属明細書	7 2
------------	-----



I 社会福祉事業

1 法人本部

1-1 法人運営事業

施策の方向3 関係機関・体制＜暮らしを支える包括的な体制づくり＞
基本施策3 地域福祉を推進する社会福祉協議会の機能強化

1 会員の拡充と基本財源の確保

本会の支援基盤及び財政的基盤を強化し健全な運営を図るため、会員の募集を行った。

(1) 会員募集結果（令和8年3月31日現在）

令和7年度	会員数	会費収入
普通会員	11,974 口	3,592,200 円
特別会員	262 口	262,000 円
合 計	12,236 口	3,854,200 円
前年比	△70 口	△19,600 円

(2) 会員数の推移

年 度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
普通会員	12,046	12,258	12,135	12,139	12,280
特別会員	260	254	252	262	263
合 計	12,306	12,512	12,387	12,401	12,543
会費収入	3,873,800 円	3,931,400 円	3,892,500 円	3,903,700 円	3,947,200 円

2 定款・規程等の整備

(1) 規程等の整備

① 就業規程の一部改正

高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部改正に伴う経過措置の終了に伴い、規程の一部を改正した。

② 嘱託等の就業規程の一部改正

高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部改正に伴う経過措置の終了に合わせ、本会の65歳超過者の雇用基準を明確にするとともに、育児・介護休業法の一部改正に伴い、対象となる子の範囲の拡大のため、規程の一部を改正した。

③ 育児・介護休業等に関する規程の一部改正

育児・介護休業法の改正に伴う柔軟な働き方を実現するための措置を導入するにあたり、規程の一部を改正した。

④ 事務局規程の一部改正

社会福祉協議会基本要項2025で定める役割を果たしていくことが今後の社会福祉協議会の目指す方向となるなかで、主幹、副主幹及び主任の基本的な職務を定め組織内での責任の所在、範囲を明確にし、組織体制を強化するため、規程の一部を改正した。

- ⑤ 職員副業・兼業規程の制定、職員就業規程及び嘱託等の就業規程の一部改正
 本会職員の副業・兼業に関し、職員一人ひとりの「自律的なキャリア形成」を支援し、社外での活動を通じて得た知見や専門性を本会業務および地域貢献に還元することを目的として、現行の就業規程における不明確な運用を改め、許可基準及び手続を明確化するため規程を制定及び関係規程の一部を改正した。
- ⑥ 給与規程の一部改正
 職員の勤務に対する報酬の根拠となる長泉町職員の給与に関する条例の改正に伴う配偶者手当の廃止及び地域手当の支給率の見直し並びに副業・兼業の際の通勤手当を不支給とするため、規程の一部を改正した。
- ⑦ 経理規程の一部改正
 「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」の一部を改正する省令の施行に伴い、少額随意契約の基準額が引き上げられたため規程の一部を改正した。
- ⑧ 事業振興基金規程の一部改正
 法人運営を安定的なものにするため財源の確保に向けた取り組みとして、資金運用を行うため、規程の一部を改正した。
- ⑨ “赤い羽根共同募金”地域福祉活動助成金交付要綱の一部改正
 地域福祉活動助成金の受給団体である当事者団体が活動資金を有効的に確保するとともに、団体の総会開催時期に合わせて事業実績報告の期限を変更するため、要綱の一部を改正した。
- ⑩ “赤い羽根共同募金”福祉教育実践校事業実施要綱の一部改正
 従前からの学校主体で取り組む福祉教育から令和5年3月に静岡県社会福祉協議会が策定した福祉教育副読本に基づく福祉教育を推進するにあたり、本会と学校との間で連携が図られることから、補助上限額を見直すため、要綱の一部を改正した。
 (※①～③は、令和7年10月1日施行、④～⑩は、令和8年4月1日施行)

3 理事会・評議員会の開催状況

(1) 理事会

第1回理事会 出席者理事9名／定数11名

ア 期 日 6月6日(金)

イ 議 題

i 報告事項

第1号議案 会長及び常務理事の職務執行状況の報告

第2号議案 行政機関による運営指導結果及び報告
 (介護保険法に基づく静岡県による運営指導)

ii 決議事項

第3号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会役員候補者の選任

第4号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦

第5号議案 令和7年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会会計予算の執行及び契約の締結

第6号議案 令和6年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会事業報告の承認

第7号議案 令和6年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会会計決算の承認
 決算監査報告

第8号議案 令和7年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会会計補正予算
 (第1回)の承認

第9号議案 令和7年度第1回評議員選任・解任委員会の開催

第10号議案 令和7年度定時評議員会の開催

第2回理事会 出席者理事9名／定数11名

ア 期 日 6月25日（水）

イ 議 題

i 報告事項

第11号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会評議員の選任報告

ii 決議事項

第12号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会会長、副会長の選定

第13号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会常務理事の選定

第14号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会顧問の委嘱

第15号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会評議員選任・解任
委員会委員の選任

第3回理事会 出席者理事10名／定数11名

ア 期 日 11月19日（水）

イ 議 題

i 報告事項

第16号議案 行政機関による立入検査結果及び報告
(消防法に基づく富士山南東消防本部による立入検査)

第17号議案 会長及び常務理事の職務執行状況の報告

第18号議案 令和7年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会中間事業報告
並びに中間決算に伴う定期監事監査報告

ii 決議事項

第19号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会職員就業規程の一部改正

第20号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会育児・介護休業等に関する
規程の一部改正

第21号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会嘱託等の就業規程の一部
改正

第22号議案 令和7年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会会計補正予算
(第2回)の承認

第23号議案 令和7年度第1回臨時評議員会の開催

第4回理事会 出席者理事11名／定数11名

ア 期 日 令和8年3月13日（金）

イ 議 題

i 報告事項

第24号議案 行政機関による運営指導結果及び報告
(介護保険法に基づく長泉町による運営指導)

ii 決議事項

第25号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会役員候補者の選任

第26号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦

第27号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会事務局規程の一部改正

第28号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会副業・兼業規程の制定

第29号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会職員就業規程の一部改正

- 第 30 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会嘱託等の就業規程の一部改正
- 第 31 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会給与規程の一部改正
- 第 32 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会経理規程の一部改正
- 第 33 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会事業振興基金規程の一部改正
- 第 34 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会“赤い羽根共同募金”地域福祉活動助成金交付要綱の一部改正
- 第 35 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会“赤い羽根共同募金”福祉教育実践校事業実施要綱の一部改正
- 第 36 号議案 令和 7 年人事院勧告に伴う長泉町職員の給与に関する条例で定める行政職給料表の適用及び令和 8 年度普通昇給の見送り
- 第 37 号議案 令和 7 年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会会計補正予算（第 3 回）
- 第 38 号議案 令和 8 年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会事業計画
- 第 39 号議案 令和 8 年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会会計予算
- 第 40 号議案 令和 8 年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会会計予算の執行及び契約の締結
- 第 41 号議案 令和 8 年度役員等賠償責任保険の契約
- 第 42 号議案 社会福祉法人板橋区社会福祉協議会との包括連携協定の締結
- 第 43 号議案 令和 7 年度第 2 回評議員選任・解任委員会の開催
- 第 44 号議案 令和 7 年度第 2 回臨時評議員会の開催
- iii その他
 - 長泉町社会福祉協議会懲戒処分審査委員会の設置
 - 長泉町社会福祉協議会カスタマーハラスメントに対する基本方針の制定

(2) 評議員会

定時評議員会 出席者 11 名／定数 15 名

ア 期 日 6 月 25 日（水）

イ 議 題

i 報告事項

第 1 号議案 行政機関による運営指導結果及び報告
（介護保険法に基づく静岡県による運営指導）

ii 決議事項

第 2 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会役員候補者の選任

第 3 号議案 令和 6 年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会事業報告の承認

第 4 号議案 令和 6 年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会会計決算の承認
決算監査報告

第 5 号議案 令和 7 年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会会計補正予算
（第 1 回）の承認

第 1 回臨時評議員会 出席者 13 名／定数 15 名

ア 期 日 12 月 3 日（水）

イ 議 題

i 報告事項

第 6 号議案 行政機関による立入検査結果及び報告
（消防法に基づく富士山南東消防本部による立入検査）

第 7 号議案 令和 7 年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会中間事業報告

並びに中間決算に伴う定期監事監査報告

- 第 8 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会職員就業規程の一部改正
- 第 9 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会嘱託等の就業規程の一部改正
- 第 10 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会育児・介護休業等に関する規程の一部改正

ii 決議事項

- 第 11 号議案 令和 7 年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会会計補正予算（第 2 回）の承認

第 2 回臨時評議員会 出席者 12 名／定数 15 名

ア 期 日 令和 8 年 3 月 26 日（木）

イ 議 題

i 報告事項

- 第 12 号議案 行政機関による運営指導結果及び報告
（介護保険法に基づく長泉町による運営指導）
- 第 13 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会事務局規程の一部改正
- 第 14 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会副業・兼業規程の制定
- 第 15 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会職員就業規程の一部改正
- 第 16 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会嘱託等の就業規程の一部改正
- 第 17 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会給与規程の一部改正
- 第 18 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会経理規程の一部改正
- 第 19 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会事業振興基金規程の一部改正
- 第 20 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会“赤い羽根共同募金”地域福祉活動助成金交付要綱の一部改正
- 第 21 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会“赤い羽根共同募金”福祉教育実践校事業実施要綱の一部改正
- 第 22 号議案 令和 7 年人事院勧告に伴う長泉町職員の給与に関する条例で定める行政職給料表の適用及び令和 8 年度普通昇給の見送り
- 第 23 号議案 社会福祉法人板橋区社会福祉協議会との包括連携協定の締結

ii 決議事項

- 第 24 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会役員候補者の選任
- 第 25 号議案 令和 7 年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会会計補正予算（第 3 回）
- 第 26 号議案 令和 8 年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会事業計画
- 第 27 号議案 令和 8 年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会会計予算

iii その他

- 長泉町社会福祉協議会懲戒処分審査委員会の設置
- 長泉町社会福祉協議会カスタマーハラスメントに対する基本方針の制定

(3) 評議員選任・解任委員会

第 1 回委員会 出席者 3 名／定数 3 名

ア 期 日 6 月 10 日（火）

イ 議 題

- 第 1 号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会評議員の選任

第2回委員会 出席者3名／定数3名

ア 期 日 3月17日（火）

イ 議 題

第2号議案 社会福祉法人長泉町社会福祉協議会評議員の選任

4 監査及び行政機関調査の実施状況

(1) 監事監査

令和6年度決算監査

ア 期 日 5月23日（金）

イ 出席者 監事3名、会長、事務局長、職員11名

令和7年度中間決算監査

ア 期 日 11月7日（金）

イ 出席者 監事3名、会長、事務局長、職員11名

5 苦情解決窓口設置事業

福祉サービスに対する利用者からの苦情や意見・要望を幅広く汲み上げサービスの改善を図る観点から苦情解決窓口を設置し、次の体制で対応を図った。

(1) 組織体制

苦情解決責任者	秋山 勉
苦情受付担当者	尾崎弘人、勝又和佳子
第三者委員	渡邊知明、大嶋優子

（第三者委員任期：令和7年4月26日から令和9年4月25日まで）

(2) 苦情・要望解決の状況

施設名	内 容										計	
	ケア関係		嗜好・選択等		財産管理等		制度・施策等		その他			
	苦情	要望	苦情	要望	苦情	要望	苦情	要望	苦情	要望	苦情	要望
福祉会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
いずみの郷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

(3) 福祉サービスに関する苦情解決取扱状況について

No.	区 分	内 容
1	日 付	令和7年12月18日（木）
	内 容	浴室洗い場の場所取りに対する注意喚起の要望
	場 所	福祉会館浴室内
	対 応	①脱衣所に洗い場の場所取り禁止の貼紙をした。 ※既存の注意書きにも洗い場のマナーとして場所取り禁止の記載があったが、わかりやすいように新たに貼紙を設置した。

6 組織体制の整備と職員の資質向上

適正な職員配置による組織運営に努めたほか、研修への参加を通して職員の資質向上を図るとともに、業務に必要な資格の取得について啓発、奨励した。

(1) 職員数の状況

年度当初における職員数の比較

(単位：人)

	正規	嘱託	パート	短時間 パート	登録	人事交流	合計
R8. 4. 1	18	5	5	13	10	1	52
R7. 4. 1	21	7	2	12	11	0	53
増減	△3	△2	3	1	△1	1	△1

(2) 会議・研修参加状況

外部研修・会議 P10からP14参照

(3) 労働安全衛生

① 職員定期健康診断の実施

ア 期 日 7月7日(月) 他

イ 受診者【福社会館】 18名(他院受診1名)

受診者【いずみの郷】 27名(他院受診4名)

受診者計 45名(他院受診5名)

② 職員ストレスチェックの実施

1週間の所定労働時間が30時間以上の職員を対象に実施した。

受検者【福社会館】 15名

受検者【いずみの郷】 18名

受検者計 33名

メンタルヘルスケア研修の実施

全職員を対象に、アサーティブコミュニケーション(相手を不快にさせずに自分の考えや意見をしっかり主張する自己表現の手法)について研修を実施した。

ア 期 日 11月20日(木)、21日(金)

イ 参加者 34名

③ 産業医による健康講演会の実施

全職員を対象に、大腸がんにおける定期健診の重要性・生活習慣の改善による予防について学び、未来の健康を守ることを目的として実施した。

ア 期 日 3月12日(木)

イ 参加者 34名

(4) 資格取得状況

(令和8年3月31日現在)

資格名	新規	資格名	新規
社会福祉士	0人	精神保健福祉士	0人
介護福祉士	0人	介護支援専門員	0人

(5) 役員研修の開催(オンデマンド動画)

第1回 社会福祉協議会の役割と理事・評議員 講師 園崎 秀治 氏

第2回 地域共生をめざす社会における社会福祉協議会の役割 講師 園崎 秀治 氏

7 その他

(1) カスタマーハラスメントに対する基本方針の制定

長泉町が、働く者が安心して働ける環境を整え、企業などの持続可能な発展にも不可欠との考えに基づき令和7年9月に県内市町初となる「カスタマーハラスメント防止条例」を制定したことに伴い、本会としても職員の安全と心身の健康を守り抜くことを最優先事項とし、組織全体で取り組むため、基本方針の制定と対応マニュアルを整備した。

① 研修会の開催

12月17日（水）、18日（木）18:00～19:00 講師：労務協会顧問社労士

参加者 27名

② プロジェクト会議の開催

2月25日（水） 10:00～11:00

プロジェクトメンバー 9名（各部門から1名参加）

(2) インターネットバンキング運用体制の改善及び中間監査指摘事項への対応

インターネットバンキングの運用体制について、令和7年11月の中間監査における指摘を受け、内部牽制の強化を図りました。

- ・職務（申請・承認）に応じてログインIDを完全に分離し、相互牽制を強化しました。
- ・セキュリティ維持のため、パスワードは年2回、セキュリティナンバーカードは年1回更新する運用を決定しました。

これら一連の改善策について上杉監事の確認を受け、令和7年11月19日の理事会において改善状況の報告を行いました。

(3) キャリアパスの実施

職員生涯を通じたキャリア形成と能力開発で組織の活性化を図るため職員を対象とした在職労働者向けキャリアコンサルティングを実施した。

① 実施者 15名

② 研修日 令和8年2月3日（火）、2月6日（金）

③ 講師 静岡キャリア形成・リスクリング支援センター

④ 個別面談 2月10日、2月13日、2月16日、2月25日

(4) BCPの見直し・運用

6月～2月にかけてBCPを見直し、一部修正した。

① 町総合防災訓練の時期変更に伴い災害ボランティアセンター設置運営訓練、福祉避難所設置・運営訓練の実施時期を毎年8月から毎年10月に修正した。

② R8.1.17 静岡県東部2市2町（沼津市・裾野市・清水町・長泉町）社会福祉協議会災害時における相互応援協定の締結を追記

③ 福祉避難所等の在り方を行政、関係事業所等と見直しするため時期修正

④ 町防災地図（ハザードマップ）更新による資料差替え

(5) 後援名義申請報告

	事業名	主催者
①	知りたい！災害時のトイレ&段ボールベッド	長泉町赤十字奉仕団
②	フードバンク「てとて」配布会	フードバンク「てとて」
③	ゆったりママカフェ	個人
④	令和7年度高齢者いきいき創造広場	静岡県老人クラブ連合会
⑤	しあわせな子育てライブのヒントお話カフェ	発達凸凹子育てサークルいいんじゃない

(6) 社会福祉士ソーシャルワーク実習（社会）Ⅱ受入れ

期 間	所属名	人数
8 月 25 日～9 月 26 日（25 日）	静岡福祉大学 4 年	1 名

【事業の成果と課題】

・会員数について

前年比で普通会员、特別会員合わせて 70 口の減となった。引き続き、住民から寄せられた会費が地域福祉にどのように活用されているかを、広報誌や SNS、チラシ等を通じて分かりやすく周知し、会費に対する十分な理解と協力が得られるよう啓発に努めていきたい。

・組織体制の整備とコンプライアンスについて

事務局規程の改正により、主幹・副主幹等の職務と責任の範囲を明確にし、組織体制の強化を図った。また、職員の自律的なキャリア形成を支援する「副業・兼業規程」の制定や、長泉町の条例制定に合わせた「カスタマーハラスメントに対する基本方針」の策定など、時代の要請に応じた職場環境の整備とガバナンスの強化を推進した。

・事務執行の適正化と広域連携について

インターネットバンキングの運用において、中間監査の指摘を真摯に受け止め、ID の完全分離やパスワード等の定期更新ルールを確立し、内部牽制機能を強化した。また、静岡県東部 2 市 2 町との災害時相互応援協定や、板橋区社会福祉協議会との包括連携協定を締結するなど、単独の社協では解決困難な課題に対し、広域的に連携して取り組む体制を構築した。

・苦情解決窓口設置事業について

当期の苦情件数は 0 件であったが、要望件数は 1 件（浴場内のマナーに関するもの）であった。これに対し、掲示物の改善など迅速な対応を図った。今後も公共施設を管理する組織として、職員の意識向上と安全管理を徹底し、利用者の要望にきめ細かく応える体制を維持していく必要がある。

今後の方向性として、会員拡充のための広報戦略の再構築、新たな規程・方針の運用定着による組織の活性化、さらには広域連携を活かした持続可能な福祉サービスの提供と、BCP の実践的な訓練を通じた地域防災力の向上を図ることが求められている。

令和7年度 研修会等参加状況

長泉町社会福祉協議会事務局

◎法人運営事業

日 時	内 容	参加者
5月30日	令和7年度 市町社会福祉協議会事務局長会議	事 務 局 長
6月2日	令和7年度 市町社会福祉協議会新任職員研修 (6/2、9/12)	職 員 1 名
7月8日～7月9日	令和7年度 第14回赤い羽根全国ミーティング	職 員 1 名
7月24日	令和7年度 第1回東部ブロック市町社会福祉協議会連絡会 (事務局長会議)	事 務 局 長
7月25日～11月28日	令和7年度 市町社会福祉協議会会計実務研修会【WEB】	職 員 3 名
8月7日	共同募金の基礎講座【WEB】	職 員 1 名
10月19日	総合防災訓練	事 務 局 長 職 員 19 名
11月20日	メンタルヘルス研修会 (11/20、11/21)	事 務 局 長 職 員 33 名
12月2日	令和7年度 静岡県市町社会福祉協議会地域福祉担当者会議	職 員 2 名
12月4日	令和7年度 静岡県市町社会福祉協議会総務部会全体会	職 員 2 名
1月17日	2市2町社会福祉協議会被災者支援研修	会 長 ・ 事 務 局 長 職 員 20 名
1月19日	令和7年度 静岡県市町社会福祉協議会会長等役員セミナー	会 長 ・ 事 務 局 長
1月23日	社協活動の業務改善、効率化に係るキントーン情報交換会【WEB】	職 員 4 名
1月28日	令和7年度 年金基礎講座	職 員 1 名
2月9日	災害時に中核的な役割を担う社会福祉施設等の整備モデル事業	事 務 局 長 職 員 8 名
2月19日	災害時に中核的な役割を担う社会福祉施設等の整備モデル事業	事 務 局 長 職 員 8 名
3月2日～6月30日	令和7年度 市町社会福祉協議会決算実務研修会【WEB】	職 員 3 名
3月12日	令和7年度 産業医による健康講演会	事 務 局 長 職 員 33 名

◎地域福祉事業

日 時	内 容	参加者
5月19日	2025年 市町村社協職員基礎講座【WEB】（5/19、5/26、6/9）	職 員 1 名
6月2日	令和7年度 市町社会福祉協議会新任職員研修（6/2、9/12）	職 員 1 名
6月6日	令和7年度 コミュニティワーク研修会	職 員 2 名
6月23日	個別避難計画研修（東部）	職 員 1 名
6月25日	地域と大学生・若者がともに輝くコーディネーション（6/25、7/10）	職 員 1 名
6月26日	令和7年度 市町社会福祉協議会地域福祉教育担当者会議	職 員 2 名
7月1日	東部地域災害ボランティア連絡会	職 員 1 名
7月10日	第60回関東ブロック郡市区町村社協職員合同研究協議会	職 員 2 名
8月6日	全国福祉教育推進委員研修	職 員 1 名
8月26日	生活支援コーディネーター養成講座【WEB】	職 員 1 名

◎総合相談事業

日 時	内 容	参加者
5月16日	成年後見制度 市町長申立てに係る実務研修（基礎編）【WEB】	職 員 1 名
6月6日	成年後見市町長申立てに係る実務研修（実務編）【WEB】	職 員 1 名
6月6日	導入前後の変化を徹底解説！システム導入で実現する、独自事業と法人後見事業の一元管理【WEB】	職 員 1 名
6月16日	令和7年度 権利擁護支援チーム形成支援強化研修会	職 員 1 名
7月10日	リーガルサポート成年後見勉強会	職 員 1 名
7月17日	災害ケースマネジメント研修	職 員 1 名
8月17日	コミュニティソーシャルワーク実践者スキルアップ研修	職 員 1 名
9月3日	高齢化とお金のトラブルに備える新しい支援 ～重層的支援体制整備事業の活用～	職 員 1 名
9月26日	令和7年度 長泉町介護支援専門員連絡協議会 倫理研修	職 員 1 名
12月19日	自立支援協議会相談支援部会・ケアマネ連絡会合同勉強会	職 員 1 名

◎居宅介護支援事業

日 時	内 容	参加者
5月20日	認知症について（WEB）	職 員 3 名
5月20日	希望のわだち長久保 運営推進会議（5/20, 9/30）	職 員 1 名
6月18日	地域資源について（モッコクの会）	職 員 3 名
7月8日	生前、死後の相談について（ステップアップの会）（1/13）	職 員 2 名
7月10日	法令遵守と倫理について（WEB）	職 員 3 名
7月16日	ヤングケアラー・障害者について（WEB）	職 員 3 名
7月18日	適切なケアマネジメント手法と意思決定支援（WEB）（長泉町介護支援専門員連絡協議会）	職 員 2 名
7月23日	三島総合病院 地域ケア推進研修会（7/23, 7/30）	職 員 2 名
8月20日	地域ケア会議（北包括）	職 員 2 名
8月21日	自然災害について（モッコクの会）	職 員 3 名
8月25日	身体拘束適正化について（WEB）	職 員 3 名
8月23日	令和7年度ケアマネジャー在宅医療研修（8/25, 8/30）	職 員 1 名
9月11日	介護支援専門員更新研修（WEB）（9/11, 9/18）	職 員 1 名
9月19日	難病・生活困窮者について（WEB）	職 員 3 名
9月26日	ケアマネジメントの実践における倫理（長泉町介護支援専門員連絡協議会）	職 員 2 名
10月20日	モッコクの会（2/18）	職 員 3 名
10月20日	長泉町の現状とリエイブルメント事業の取り組みについて（長寿介護課）	職 員 2 名
11月7日	三島総合病院 地域ケア推進研修会（2/13）	職 員 2 名
11月13日	自立を助ける住環境づくり	職 員 3 名
11月20日	メンタルヘルスケア（職員衛生委員会）（11/21）	職 員 3 名
12月13日	在宅ケア普及啓発県民フォーラム（静岡県訪問看護ステーション協会）	職 員 3 名
1月14日	スーパービジョンの基礎的な理解と実践（長泉町介護支援専門員連絡協議会）（2/19）	職 員 3 名
2月19日	医療介護職 顔が見える勉強会（岡村記念病院）	職 員 3 名
3月20日	令和7年度 介護予防業従事者研修（長寿介護課）	職 員 3 名
3月23日	令和7年度 長泉町在宅医療・介護連携推進事業（長寿介護課）	職 員 3 名

◎通所介護事業

日 時	内 容	参加者
10月16日	介護施設・事業所における高齢者虐待の予防と対応【WEB】	職 員 1 名
11月28日	高齢者・障害者施設のための感染症講座	職 員 1 名
12月20日	介護技術講習会	職 員 9 名
2月5日	口腔ケア研修	職 員 2 名
2月17日	新しい認知症観研修	職 員 3 名

◎指定訪問介護事業

日 時	内 容	参加者
5月22日	社会福祉法人ヘルパー連絡協議会	職 員 2 名
7月24日	社会福祉法人ヘルパー連絡協議会	職 員 2 名
10月16日	社会福祉法人ヘルパー連絡協議会	職 員 2 名
2月5日	口腔ケア研修	職 員 9 名
2月17日	新しい認知症観研修	職 員 1 名
3月19日	社会福祉法人ヘルパー連絡協議会	職 員 1 名

◎居宅介護・重度訪問介護・同行援護事業

日 時	内 容	参加者
5月13日	長泉町障害者自立支援協議会事業所部会	職 員 1 名
5月16日	災害福祉会議	職 員 2 名
7月8日	長泉町障害者自立支援協議会	職 員 1 名
7月15日	長泉町障害者自立支援協議会事業所部会	職 員 1 名
9月9日	長泉町障害者自立支援協議会事業所部会	職 員 1 名
11月11日	長泉町障害者自立支援協議会	職 員 1 名
1月13日	長泉町障害者自立支援協議会事業所部会	職 員 1 名

◎在宅福祉総合センター事業

日 時	内 容	参加者
7月25日～11月28日	令和7年度市町社会福祉協議会会計実務研修会【WEB】	職 員 1 名
12月2日	令和7年度静岡州市町社会福祉協議会地域福祉担当者会議	職 員 1 名
1月23日	社協活動の業務改善、効率化に係るキントーン情報交換会【WEB】	職 員 1 名
3月2日～6月30日	令和7年度市町社会福祉協議会決算実務研修会【WEB】	職 員 1 名

1-2 地域福祉活動事業

1 地域福祉活動計画における4つの施策の方向の推進と調査研究事業

(1) 施策の方向1「ひとりひとり〈福祉の心を育てる〉」

(1)-1 地域共生の意識を深める取り組みの推進

1 福祉教育実践校事業

児童及び生徒の社会福祉への理解と関心を高め、地域社会を巻き込んだ地域福祉教育を目指し、福祉教育実践校活動を推進した。

(1)活動費助成

実践校 6校（町内小・中学校、知徳高等学校）、上限額 100,000 円

(2)福祉教育実践校事業連絡会

日時：4月18日（金） 15:00～16:30

内容：福祉教育実践校事業説明（目的、助成金）

令和6年実績報告、グループワーク

講師：社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 西村 慎言氏

参加：小中高等学校各1人、生涯学習課2人、学校コーディネーター6人

(3)福祉教育支援

	実施回数	対象学年等	内容	協力者
北小	1回	3年生 160人	聞こえない方とのコミュニケーション等	長泉町身体障害者福祉会 ろうあ部2名
長小	6回	3年生 160人 （総合学習）	福祉活動に関する講義等	住民ボランティア7名 サロン活動代表3名
北中	2回	有志 25名他	募金活動等	教諭 民生委員3名
長中	1回	中学2年 223人 （総合学習）	地域の方々から学ぶ（職業講話）	10法人
	5回	中学3年 256人 （総合学習）	地域の方々から学ぶトークフォークダンス等	ボランティア
	8回	中学3年 265人 （家庭科）	地域と家庭、民生委員の活動紹介等	ボランティア8名 民生委員5名
	15回	中学2年 223人 （家庭科）	高齢者体験、災害時の地域の支え合い等	ケアマネジャー4名 長泉町赤十字奉仕団 等
知徳高校	1回	普通科3年3人	視覚障がい者への傾聴ボランティア参加	清水町社協職員、コーディネーター等
	1回	福祉科2年	介護職について（講義、実習）	さつき園2名、柿田川ホーム2名

(4)地域学校協働本部

①地域学校協働本部コーディネーター会議出席（6/5 9/12）

②学校ボランティア活動見学（6/5）・・・南小学校畑作業

2 夏休み中高生福祉体験学習事業

長泉町ボランティアセンターの機能の啓発をするため、夏休みを利用してボランティア活動を希望する中高生にチラシや社協だよりなどを活用し、『こどもふくしチャレンジ（仮称）』や県社会福祉人材センターの『福祉の職場体験』を周知し参加に繋げた。

- ・こどもふくしチャレンジ（⇒参照(3)－3）
- ・福祉の職場体験連絡調整2件

3 福祉健康まつり開催事業

福祉会館やいずみの郷、福祉・健康・介護に関する事業の啓発と施設の紹介を行い、地域ぐるみの福祉意識の高揚、健康づくりの推進、介護保険制度の普及促進を図るため行っていたが所期の目的を達成したこと、町の総合防災訓練が10月に実施されることから、開催時期と目的を見直すことで実行委員会を行った。

従来、出展していた団体等にも呼びかけ災害時の支え合いをテーマにシンポジウムを開催した。

- ・開催日：令和8年2月1日(日)
- ・会場：いずみの郷またはオンライン
- ・内容：第1部 表彰式および福祉活動発表会
第2部 災害時の支え合いシンポジウム
- ・参加者：177人（講師、職員、オンライン参加者含む）

(1)－2 福祉を担う人材の発掘・育成

1 社会福祉法人との連携

地域生活課題が拡大しかつ複雑化・複合化している中、社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働によって、地域生活課題の解決を図り、ともに生きる地域社会づくりを進めている。

(1)社会福祉法人連絡会ながいずみーる（町内8法人）

①連絡会

開催日：11月4日(月)

議題：「災害に強い地域づくり」「福祉教育・人材育成」「縦割りを超えて包括的な支援を実現する」

講師・助言：OfficeSONOZAKI 代表園崎秀治氏

②研修

在宅避難者等に対する福祉的支援連携訓練（災害時に中核的な役割を担う社会福祉施設等の整備モデル事業）・・・2月9日(月)、19日(木)

(2)板橋区・長泉町社会福祉法人施設等連絡会交流会

開催：9月5日(金)

内容：昨年度実施した板橋区と長泉町の社会福祉法人施設等連絡会交流会を災害時の連携を主たる目的として開催し、意見交換を行った。

講師：OfficeSONOZAKI 代表園崎秀治氏

(1)－3 福祉に関する情報提供の充実

1 福祉情報発信力の強化

(1)社協広報誌『社協だより』 年4刊（7・10・1・3月号）発行部数17,750部

(2)ホームページ等運営事業

①ホームページ

公表対象となる書類をホームページ上で公開し、各養成講座の開催や町内の福祉活動情報を発信し、福祉活動への理解と積極的な参加を促進した。

②SNS

Facebook、Instagram、LINE 等を開設し、直近の福祉情報など発信した。

③動画作成等

地域福祉活動のショート動画（「新入学児童見守事業」「e スポーツ」「こどもの居場所づくり事業」）を作成し、ボランティア活動したい人や活動に参加したい人の発掘とつなぎを行った（ホームページからアクセス可）。

(3)視覚障がい者情報提供事業

目の不自由な方に対し公共的な情報の提供を行うため、ボランティアの協力により「声の広報発行事業」を実施した。

- ・利用者 5 人
- ・『広報ながいずみ』12 回、『議会だより』4 回、『社協だより』4 回

(2) 施策の方向 2「地域〈ともに支え合う地域づくり〉」

(2)－1 となり近所で支え合う体制づくりの推進

1 小地域福祉活動推進事業

(1)助成事業

区で行われている小地域福祉活動に対し活動費助成により地域支援を行った。

- ・年額上限 50,000 円
- ・活動区 25 区

(2)説明会、研修会

小地域福祉活動の活動者を対象とした研修会を開催した。

開催日：6 月 13 日(金)

内 容：基調講演、地区活動の紹介、小学校圏域ごと情報交換会

講 師：あそびの工房もくもく屋 事務局長 田川 雅規氏

参 加：25 人

(3)サロン活動の支援

①用具の貸出

区公民館等で介護予防、認知症予防、閉じこもり解消、交流等の活動（レクリエーションや簡単な体操等）に用具の貸出しを実施

②講師派遣

サロン活動のレクリエーション等の講師にシニアクラブ長寿活動推進相談員の協力を得て実施した。

(2)－2 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化

1 ボランティア団体の支援

ボランティア活動を円滑に進めるため、活動団体に対し、福祉団体室・ボランティアルームの貸出し、連絡調整を行った。

- ・ボランティア連絡会加入団体

団体数：23 団体（前年度比変化無し）、会員数 472 人（前年度比 25 人増）

2 ボランティア情報提供事業

ボランティア活動の参加促進を図るため、団体紹介等の広報啓発活動を行った。

- ・『社協だより』、ホームページ、ボランティア情報館内掲示板、SNS

3 ボランティア活動支援事業

(1) ボランティア保険（全社協）への加入事務手続

- ・加入件数：個人 17 件、団体 7 件 ・加入者数：202 人
- ・「福祉サービス総合補償」 4 件
- ・「ボランティア行事用保険」 19 件

(2) 福祉会館会議室等の利用料減免

ボランティア連絡会加入団体に対し会議室等の利用料減免対応を実施。

(3) ボランティアセンター登録団体等への活動場所の提供

登録をした個人や団体がボランティア活動をする際、ボランティアルームを無料で利用できる。

(4) 地域福祉活動助成金

- ・交付 6 団体 7 事業

(5) ボランティア相談事業

ボランティア入門、活動上の相談、支援の依頼、調整等・・・10 件

(6) 関係機関、団体との連携

① 長泉町ボランティア連絡会事務局

- ・事業等の運営に対する支援（正副会長会議、理事会の開催等）

② 福祉施設との連携と情報の共有

(2)ー3 住民同士の連携による地域福祉の推進

1 民生委員・児童委員協議会活動との連携

民生委員・児童委員との情報共有・連携を図り活動費の支援を行った。

- ・役員会、定例会（各 12 回/年）、地域ブロック長会議の参加

2 メッセージの配布活動

ひとり暮らし高齢者の孤立や不安を解消するため、メッセージを届ける活動を民生委員・児童委員協議会と協働で行った（令和 2 年度より継続）。町内小中学校へ協力を依頼し、児童・生徒からのメッセージも取り入れて配布した。

- ・配布部数 1,300 部/月

3 福祉団体への支援

各団体の目的達成に向けた活動が行われるよう、運営費の助成や連絡調整、研修等の支援を行った。

(1) 事務局設置団体

- ① シニアクラブ長泉（31 回）
- ② 長泉町遺族会（2 回）
- ③ 長泉町手をつなぐ育成会（7 回）
- ④ 長泉町ボランティア連絡会（⇒参照(2)ー2）

(2)その他団体

①長泉町ひとり親会

- ・活動時の託児ボランティア調整

- ・こども食堂向け冷凍食品の一時預かりと団体への配布補助。

「おたまちゃん食堂（三島市）」が企業から寄付された食材を、町内2団体（ぼうしや食堂、ひとり親の会）へ引き渡し。年5回（11月から）。

(3) 運営費助成団体一覧

（単位：円）

No.	団体名	助成額	備考
1	シニアクラブ長泉	750,000	事務局支援
2	長泉町遺族会	720,000	事務局支援
3	長泉町身体障害者福社会	650,000	
4	長泉町民生委員・児童委員協議会	475,000	
5	長泉町手をつなぐ育成会	300,000	事務局支援
6	長泉町ひとり親会	270,000	
7	長泉町ボランティア連絡会	200,000	事務局支援
8	長泉町保護司会	50,000	
9	ながいずみ断酒会	20,000	
合 計		3,435,000	

(2)－4 地域における交流・居場所づくりの推進

1 小地域福祉活動事業（再掲）

生活支援体制整備事業との連携

(3) 施策の方向3「関係機関・体制〈暮らしを支える包括的な体制づくり〉」

(3)－1 多様化する生活状況に対する支援の充実

1 こどもの居場所づくり支援

(1)活動支援

- ①「てとて食堂（子と親のつながりを深める場として食堂開設、弁当配布）」

- ・ボランティアルーム無料貸し出し、物品貸与等
- ・12回/年

- ②「地域食堂ぼうしや（子ども食堂）」

- ・情報提供、寄付物品提供、チラシ配架、冷凍食品引き渡し補助等

- ③「cocon家（こども食堂・駄菓子販売による『今日も帰りたくなる憩いの場』の提供）」

- ・情報提供、寄付物品提供

- ④「こぶねカフェ（不登校の子を持つ親の会）」

- ・団体の立ち上げ後方支援
- ・当事者や経験者等の情報共有の場の提供（福社会館会議室）。

- ・ 10 回/年
- ⑤「ゆったりママカフェ（育児の悩みを共有）」
 - ・ 情報提供、活動場所の提供（いずみの郷旧食堂）
 - ・ 10 回/年（6 月から）
- ⑥「おこたでみかん（親の集いの場、子供服の譲り合い等）」
 - ・ 集いの場の提供
 - ・ 4 回/年（12 月から）



2 こどもの居場所づくり事業

(1)こどもの居場所づくり連絡会

こどもの居場所づくりに関心がある長泉町内在住・在勤、または町内で活動する個人・団体等による、情報交換、交流等を行った。

- ・ 年 2 回（4/26 7/6）開催。
- ・ こども企画塾「長泉をちょっと良くしてみない？」
- 年 4 回（7/24 7/31 8/3 8/21）開催

(2)こどもふくしチャレンジ（みんなとしあわせを考えよう）

長期休業期間のこどもの居場所、長泉町内小学生への福祉の啓発、福祉団体、ボランティア、こどもたちの相互交流、長泉町内中学生以上の学生へのボランティア体験の機会、こどもの居場所づくりに関心がある方の活動機会創出を目指し、こどもの居場所づくり事業「こどもふくしチャレンジ」を開催した。

- ・ 開催日数 16 日 ・ 協力団体 15 団体 ・ イベント数 28
- ・ 参加者 主催 188 人 小学生 198 人 ボランティア 38 人



(3)こどもの居場所づくり先進活動視察、講演会

こどもの居場所づくりに先駆けて取り組んでいる活動を視察し、居場所についての理解を深めた。

- ・ 11 月 12 日(水) NPO 法人ゆめ・まち・ねっと みんなの家むすびめ（2 名参加）
- ・ 12 月 14 日(日) NPO 法人ゆめ・まち・ねっと たごっこパーク（5 人参加）

(4)こどもの居場所づくりの講演会

こどもの居場所づくりの理解、啓発等のため講演会を行った。

- ①『セーフガーディング（こどもたちが幸せに暮らせる地域にする）講座』
 - ・ 講師 特定非営利活動法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン
 - ・ 7 月 4 日(金) 22 名参加
- ②『長泉のこどもたちが幸せに暮らせる地域にするために』
 - ・ 講師 NPO 法人ゆめ・まち・ねっと
 - ・ 2 月 15 日(日) 26 人参加

(3)－3 地域福祉を推進する社会福祉協議会の機能強化

- 1 地域共生社会推進委員会の開催
今期開催なし
- 2 職員（主任）を対象とした地域福祉活動に関する研修会
 - ・講師：一般財団法人コミュニティネットハピネス代表 土屋幸己氏
 - ・年2回（12/8 2/17）

(3)－4 より良質な福祉サービス提供の推進

- 1 緊急通報システム「福祉電話」設置事業
長泉町に居住するおおむね65歳以上でひとり暮らし高齢者を対象に、福祉電話の設置支援、利用料の助成を行い、緊急時の通報体制の確立を図った。
 - ・前期 60件 114,840円
 - ・後期 58件 107,910円
- 2 車椅子貸出事業
病院や施設からの一時外泊等、介護保険制度で非該当となる事柄に対し介護者の負担軽減を図るため車椅子を貸出した。また、学校等で福祉教育の教材として使用する場合などに無料で車椅子の貸出しを行っている。
 - ・貸出期間、自己負担 月額480円（3ヶ月を限度とする）
 - ・有料貸出件数 49件／教材用貸出件数（無料）11件

(4) 施策の方向4「環境〈安心・安全な環境整備〉」

(4)－2 防災・減災、感染症対策の推進

- 1 災害ボランティアネットワーク長泉との連携
災害ボランティア支援本部を立ち上げる際に連携できるよう、研修計画などを相談しながら行った。県主催の会議等に会員とともに社協職員も参加した。
 - ・災害ボランティアネットワーク長泉総会
 - ・役員会 3回
- 2 災害時近隣市町連携を目的とした災害ボランティアセンター運営訓練
沼津市、裾野市、清水町、長泉町2市2町合同で、有識者による講演及びICTを活用した災害ボランティアセンター運営訓練を実施することを目的に、各市町災害担当者と打合せを行った。また、1月に合同訓練を実施した。
年5回開催（4/11 8/8 11/25 12/1 12/18 1/17）
- 3 災害ボランティアセンターパンフレット活用事業（出前講座）
災害ボランティアセンターを運営するための担い手の確保及び円滑なニーズ把握等を行えるよう、災害ボランティアセンターのパンフレット等を使って出前講座を開催した。
年4回（杉原、駅上、三軒家、池田）
- 4 町民向け災害関連啓発研修及び勉強会の開催
災害ボランティアセンターを運営するための担い手の確保及び円滑なニーズ把握等を行えるよう出前講座を開催した。

(1)災害研修

講師：NPO 法人にいがた災害ボランティアネットワーク代表 李仁鉄 氏
年 3 回開催（5/16 12/5 12/6）

(2)被災者支援勉強会

福社会館で勉強会を開催した。

（7/17 8/21 9/18 10/16 11/20 12/18 1/15 2/19）

(3)災害ボランティアセンター設置場所についての意見交換

12 月 5 日（金） 講師：にいがた災害ボランティアネットワーク 李 仁鉄氏

(4)災害ボランティアセンター運営への支援

①職員派遣

静岡県・市町社会福祉協議会における災害時相互支援協定に基づき、静岡県社会福祉協議会からの要請を受け、災害ボランティアセンターへ運営支援のため職員を派遣した。

- ・派遣先 吉田町災害ボランティアセンター
- ・派遣期間 9 月 9 日（火）～23 日（火） 計 10 日間 7 名参加



②「うるうるパック」（生活物品等の手土産）送付

- ・回収実施日 9 月 12 日（金）～16 日（火）
- ・物品支援者 117 人 ・送付数 300 個
- ・送付先 吉田町災害ボランティアセンター

(5)被災者支援コーディネーター育成研修

災害時に被災者の多様な要望に対し、様々な機関が関与し被災者に寄り添った支援を行う必要があり社協や行政と連携し被災者支援を行う地域の人材を育成することを目的として静岡県が主催となり講座が開催された。当町からは町地域防災課に相談の上、社協から 4 人を推薦し 3 人が全課程を修了した。

(6)訓練への参加

- ・町総合防災訓練

日時：10 月 19 日（日） 8：30～12：00

場所：長泉町福社会館

講師：富士市防災危機管理課 太田 智久 氏

- ・地域防災訓練への参加

日時：12 月 7 日（日） 8：00～12：00

場所：長泉町立南小学校

協力：しぞ～かまめっ隊、災害ボランティアネットワーク長泉会員 4 名

(7)国モデル事業への協力

①日時：2 月 9 日（月） 15：00～16：30

内容：多職種連携により被災者ニーズの把握機能および運営体制の整備の構築について検証する協働型災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

参加者：DWAT、長泉町役場、2 市 2 町社協職員等 74 名

②日時：2月19日(木) 10:00～12:00

内容：多職種連携により被災者ニーズの把握機能および運営体制の整備の構築について検証するアウトリーチ訓練

参加者：DWAT、長泉町役場、災害ボランティア等、町社協職員79名

(8)その他

- ・スルガ銀行より災害時用鍋などの寄贈があった。
- ・静岡銀行長泉支店より災害時の連携の在り方についての相談があった。

(4)－3 防犯対策の充実

1 新入学児童祝品贈呈事業

小学校新入学児童へ黄色い帽子の贈呈（427個）を行い、児童への交通安全を祈念するとともに、交通事故被害を未然に防ぐため、地域での見守り支援の促進を図った。

【事業の成果と課題】

今年度は、新たに夏休み期間を利用して開催したこどもの居場所「こどもふくしチャレンジ」や被災者支援勉強会など、事業全体を通して、人とのつながりと災害時の連携を見据えた平時の地域づくりを意識して推進した。

2月1日(日)に実施した災害時の支え合いシンポジウムの前半に「こどもふくしチャレンジ」の活動発表、令和6年度に行った能登半島地震とその後の水害被災地である珠洲市ボランティアバスの活動発表を住民や高校生のことばで参加者に発表してもらうことで、地域福祉教育につながるようにした。

規模が大きな事業と日々の住民福祉活動推進のための支援のバランスを取りながら地域福祉を推進していくことが課題である。

1-3 福祉総合相談事業

施策の方向3 関係機関・体制＜暮らしを支える包括的な体制づくり＞
基本施策1 多様化する生活状況に対する支援の充実

1 福祉総合相談事業

(1) 福祉総合相談事業

町民の身近な相談機関として、福祉に関することをはじめ、様々な悩みや心配事などの相談に応じ、福祉ニーズとサービスを結ぶ支援体制として、民生委員・児童委員や他機関との連携を図りながら、総合的に相談業務を行った。また、相談専用電話を設置し、匿名も含め電話での相談に応じた。

① 開設時間：月曜日～金曜日 午前8時15分～午後5時

② 開設場所：福祉会館3階相談室

③ 相談件数：148件

④ 相談人数：20人（男性10人、女性7人、不明3人）

⑤ 相談方法：148件（電話51件、来所2件、訪問27件、LINE56件
メール7件、FAX2件、その他3件）

	本人	親	子	配偶者	親戚	知人・隣人	民生委員	地域包括支援センター	相談支援事業所	ケアマネジャー	介護保険事業所	医療機関	行政機関	その他	合計
参加支援	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
生計	1	0	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	6
年金	1	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	11	17
住宅	1	0	2	0	0	3	0	0	1	0	1	0	3	1	12
家族	0	1	1	0	0	0	0	6	2	0	2	0	1	2	15
権利擁護・後見	1	0	1	3	0	0	0	0	1	1	0	1	0	2	10
健康・保険・衛生	2	0	0	0	1	0	0	6	1	1	1	3	0	8	23
医療	2	0	0	0	1	0	0	8	3	0	0	8	0	7	29
財産・遺言	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	10
ひきこもり	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	3	0	7
障がい者福祉	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	5
高齢者福祉	0	0	3	0	0	0	0	6	1	1	2	0	0	2	15
近隣トラブル	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3
問い合わせ	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	8	1	11
その他	3	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	15	21
合計	13	3	8	8	2	3	2	27	19	6	7	12	17	58	185

※1件の相談に対し複数の区分を含んでいる場合があるため、相談件数と区分の合計が異なる。

(2) 生活困窮者の社会参加支援

令和6年度から重層的支援体制整備事業（参加支援事業）において支援を実施した。

2 日常生活自立支援事業

本事業は、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち、判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものである。

平成24年度から、相談受付や利用契約の締結と利用者支援を行っている。

(1) 職員配置：専門員3人(兼務)、生活支援員3人※令和8年3月末現在

(2) 利用者数

区 分	令和7年度			
	認知症 高齢者	知的 障害者	精神 障害者	その他
継 続	1	2	2	4
新 規	0	0	0	1
解 約	0	△1	0	△1
小 計	1	1	2	4
令和8年3月末利用者数	8人（うち生活保護受給者：3人）			
増減内訳	新規契約1 解約2			

(3) 相談援助件数

(単位：件)

内 容	本事業の利用に関するもの				その他	合 計
対象者 事項	認知症 高齢者	知的 障害者	精神 障害者	その他		
問合せ件数	3	0	3	2	0	8
初回相談件数	3	0	3	2		8
相談援助件数	36	95	120	333		584
合 計	42	95	126	337	0	600

※ 制度に関する問合せ、制度利用に関する相談を受けるが、利用に至らないケース、利用要件を満たさないケースが数件あり。

また、令和7年度は審査会で承認されたが、契約前に本人が不適切な行動をとり、契約辞退をなったケースもあった。

3 生活困窮者自立支援法に基づく事業

(1) 生活困窮者自立相談支援事業

平成 27 年度から静岡県の委託を受け、生活困窮者自立相談支援事業を実施した。

【支援実績】

- ① 相談件数:2,357 件
- ② 相談実人数:142 人（新規相談者：72 人、継続相談者：70 人）
うち、本人未特定 6 人
- ③ プラン策定前支援終了件数:25 件
- ④ プラン確認実人数（再プランを含む件数）:48 人
- ⑤ プラン評価し支援終了者:25 人
- ⑥ 支援調整会議：毎月開催
- ⑦ 専門職相談件数：法律に関すること 6 件

【具体的な支援内容】

収支状況の把握、日常生活に係る相談、 寄付された食料品の活用、
就労支援員による求職支援

(2) 家計改善支援事業

令和 4 年度から本会にて実施することになり支援を実施している。

【支援実績】

- ① 新規受付件数：5 件、昨年度からの継続件数：7 件
- ② 相談延べ回数：468 件
- ③ プラン作成件数：14 件

【具体的な支援内容】

家計の見える化、債務整理支援、日常生活に係る相談、 寄付された
食料品の活用

(3) 一時生活支援事業

住居のない生活困窮者に対して、一定期間内に限り衣食住の提供を行う。令和元年度から静岡県の委託を受けており支援を実施した。

【支援実績】

- ① 新規受付件数：0 件
- ② 宿泊日数：0 日

(4) 住居確保給付金

離職等により経済的に困窮し住居を喪失した又は住居を喪失するおそれがある方に、一定期間家賃相当額を給付する制度利用支援を実施した。

【支援実績】

- ① 利用実績：3 件

(5) ふじのくに型学びの心育成支援事業（学習支援事業）

今年度も福祉会館での実施となった。副次的効果として、関係者等と顔の見える関係を築くことができた。また利用世帯には食料支援を行った。

(6) その他

① 「フードバンクふじのくに」のフードドライブへの協力

- ・夏季フードドライブ（8月1日～8月31日）寄贈食品重量：19キロ
- ・冬季フードドライブ（1月4日～1月31日）寄贈食品重量：17キロ
- ・フードバンク活用実績 25件

② ふじのくに生活困窮者自立支援基金利用

- ・支援実績 3件（実人数3名：就労支度金給付事業）

4 生活福祉資金貸付事業

静岡県社会福祉協議会が実施主体となり、低所得世帯に対する生活福祉資金の貸付の窓口として、長泉町における相談受付、償還事務を行った。

【貸付実績】 1件

	申請件数	貸付決定件数	貸付総額(円)
緊急小口資金	2	1	100,000
不動産担保型生活資金	1	1	7,650,000
福祉資金（教育支援資金）	3	3	1,828,000
合 計	6	5	9,578,000

5 重層的支援体制整備事業

介護、障がい、子育て、生活困窮の分野に分かれていた既存の相談支援や地域づくり支援の取組みを活かし、分野別の支援体制では対応しきれないような「複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援体制を構築するため、事業の一部を受託する。

(1) 参加支援事業

引きこもり等の狭間のニーズを抱えた人々の居場所の設立・運営、地域の社会や支援メニューとのマッチング、その後のフォローアップや新たな社会資源の創出に取り組む支援を実施した。

【支援実績】

- ① 支援件数：69件
- ② 支援実人数：1人
- ③ プラン作成件数：1件

【具体的な支援内容】

活動の場の提供、就労に関係する支援機関とのつなぎ、参加支援ケースの受け入れ先の開拓

(2) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

支援者と直接かつ継続的に関わるための信頼関係の構築や支援者との繋がり作りに向けた支援、対象者発見のための支援関係機関とのネットワークや地域住民との繋がりを構築するとともに、地域の実情等に係る情報を幅広く収集するよう努めた。

【支援実績】

- ① 相談件数：104 件
- ② 相談実人数：6 人（新規相談：1 名、継続相談件数：5 人）
うち、本人未特定 1 人
- ③ プラン作成件数：3 件

【具体的な支援内容】

同居している親族の支援者と同行訪問による声掛け、広報等を届けながらの訪問、民生委員等をはじめとした地域住民との見守り体制の構築

(3) 地域における生活困窮者支援等のための共通の基盤づくり事業

生活に課題を抱える地域の生活困窮者の情報収集やニーズの把握、また、関係性の構築、社会とのつながりを支援することで、就労その他自立支援に繋げるよう支援を実施した。

【支援実績】

- ・生活困窮者自立相談支援事業における支援調整会議への出席：12 回
- ・企業、団体からの寄付の受け入れ：4 団体
- ・学習支援、子ども食堂、食品配布会の運営支援：食材の寄贈等
- ・居住支援法人、就労支援団体への繋ぎ：5 件
- ・若者サポートステーションによる出張相談開催調整

【事業の成果と課題】

1 総合的な相談対応

今年度も医療・高齢・家族・住宅・生活困窮等の複合的な相談に対応し、本人や家族、関係機関からの相談を受けながら、必要な制度や専門機関へのつなぎを行った。

関係機関との連携により地域生活の継続や課題整理につながった一方で、制度の狭間や複数課題を抱えるケースも増加しており、継続的な支援調整や包括的な相談支援体制の充実が課題となっている。

2 日常生活自立支援事業

今年度も認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等、判断能力に不安のある方に対し、福祉サービス利用援助や日常的金銭管理支援を実施した。

関係機関と連携しながら地域生活の継続を支援した一方で、利用要件に該当しないケースや、契約前支援段階で対応困難となるケースも見られ、継続的な支援調整や権利擁護支援体制の充実が課題となっている。

3 生活困窮者自立支援事業

今年度も生活困窮者自立相談支援事業を中心に、家計改善支援、住居確保給付金、学習支援等を実施し、生活困窮世帯の状況に応じた包括的な支援を行った。

家計相談や就労支援、食料支援等を通じて生活の安定につなげた一方で、複合的課題を抱えるケースや継続支援を要するケースも多く、関係機関との連携強化や伴走型支援の充実が課題となっている。

4 生活福祉資金貸付事業

今年度も低所得世帯等に対する生活福祉資金貸付の相談受付及び償還支援を実施し、緊急小口資金や教育支援資金等を通じて生活の安定や進学継続に向けた支援を行った。相談を通じて生活課題の把握や他制度へのつながりも実施した一方で、物価高騰等に伴う生活不安を抱える世帯も多く、継続的な相談支援や関係機関との連携が課題となっている。

5 重層的支援体制整備事業

今年度も参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、地域づくり事業を実施し、制度の狭間や複雑化・複合化した課題を抱える世帯への支援を行った。同行訪問や居場所づくり、関係機関との連携を通じて地域とのつながりづくりを進めた一方で、継続的な関わりを必要とするケースも多く、支援の受け皿づくりや地域ネットワークの更なる充実が課題となっている。

1－4 共同募金助成金事業

施策の方向 2 地域くともに支え合う地域づくり＞
基本施策 3 住民同士の連携による地域福祉の推進

1 一般募金助成金事業

「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」を全国共通助成テーマに、多様なニーズに即した助成を行う。

昨年度寄せられた共同募金を財源とする一般助成金事業と当年度歳末たすけあい募金を財源とする歳末たすけあい見舞金事業を実施した。

項 目		期 日	内 容	助成額
1 福祉育成援助活動費				2,790,737 円
1	福祉教育実践校事業	通年事業	指定校助成金	524,312 円
2	小地域福祉活動推進事業	通年事業	活動助成金	750,000 円
3	地域福祉活動助成金	通年事業	活動助成金	335,600 円
4	視覚障害者情報提供事業	通年事業	事業費	25,175 円
5	子どもの居場所づくり事業	7 月	事業費	66,000 円
6	こどもふくしチャレンジ	7 月～8 月	事業費	82,674 円
7	災害にかかる研修会・勉強会	通年事業	事業費	140,000 円
8	生活困窮者等食糧支援パック	通年事業	事業費	70,000 円
9	いずみ教室クリスマス会支援	12 月	事業費	5,400 円
10	災害時の支え合いシンポジウム	2 月 1 日	事業費	398,993 円
11	広報発行事業 (共同募金ありがとう特集号)	3 月 1 日号	事業費	53,145 円
12	新入学児童見守り支援事業 (黄色帽子贈呈)	3 月	事業費	339,438 円
2 老人福祉活動費				440,000 円
1	シニアクラブ e スポーツ 支援事業	通年事業	事業費	140,586 円
2	緊急通報システム「福祉電話」 設置者助成事業	通年事業	助成金	222,750 円
3	地域ささえあいメッセージ事 業	通年事業	事業費	76,664 円

【事業費用按分内訳】

(単位:円)

項 目		サービス区分1 (共募助成金)	サービス区分2 (地域福祉活動)	事業費 (1+2)
1	小地域福祉活動推進事業	750,000	500,000	1,250,000
2	子どもの居場所づくり事業	66,000	56,120	122,120
3	こどもふくしチャレンジ	82,674	94,546	177,220
4	災害時の支え合いシンポジウム	398,993	683,789	1,082,782
5	広報発行事業 (共同募金ありがとう特集号)	53,145	269,955	323,100

2 歳末たすけあい見舞金事業

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに民生委員の協力を得て見舞金を贈呈、または助成金を支給した。

対 象	・令和7年10月1日に長泉町に住民票を有する世帯全員の住民税が非課税世帯もしくは準要保護世帯、または児童扶養手当受給世帯 ・地域で暮らす誰もが安心して年末の時期を過ごすことができるように町内で身近な福祉課題に取り組んでいる団体
-----	--

【対象者分類別一覧】

(単位:円)

対象者	助成金支出 (見舞金含む)	事務費支出	対象者別合計額
高齢者	384,000	0	384,000
障害児・者	228,000	0	228,000
児童・青少年	1,362,000	48,025	1,410,025
課題を抱える人	94,000	0	94,000
合計	2,068,000	48,025	2,116,025

【対象者件数別一覧】

(単位:件)

対象者	見舞金	助成金	合計
高齢者	27	2	29
障害児・者	14	2	16
児童・青少年	52	1	53
課題を抱える人	5	0	5
合計	98	5	103

3 災害ボランティア活動用資機材に関する覚書に基づく訓練

地域づくりセンターモク・オハナ敷地内に地震・水害等自然災害発生時に被災地で要援護者を支援するボランティア活動用の資機材を保管する防災倉庫を設置したなか、その際関係者間において取り交わした災害ボランティア活動用資機材に関する覚書に基づく訓練を開催した。今年度は「在宅避難者等に対する福祉的支援連携訓練」と連携し、町内の情報共有および防災倉庫資機材の確認を行った。

日 時 令和8年2月9日（月） 午後1時30分～午後2時30分
場 所 地域づくりセンターモク・オハナ 2階地域交流室



【事業の成果と課題】

一般募金助成金事業は、地域福祉活動事業のうち共同募金を財源とする事業を昨年度の募金実績により定められた計画に基づき事業費を充てて実施している。各事業の詳細は別途事業報告に記載している。

歳末たすけあい募金助成事業は、児童扶養手当の受給要件を見直したなか、贈呈世帯の要件確認について行政協力をいただき、必要な方に必要な支援が届くように努めた。

なお、歳末に地域福祉活動を行う団体に対する助成について、ホームページ、社協だより等を通じて周知したところ申請が5件あり活動費用の一部を助成した。

また、モク・オハナに設置されている災害ボランティア活動用の資機材を格納する防災倉庫について、覚書を取り交わした関係団体と協働して防災訓練を実施した。

1-5 手話通訳者派遣事業（長泉町受託事業）

(3) 施策の方向3「関係機関・体制〈暮らしを支える包括的な体制づくり〉」 (3)-4 より良質な福祉サービス提供の推進

1 事業目的

聴覚障がい者及び音声又は言語機能障がい者並びに聴覚障がい者等と意思の疎通を図る必要のある者が手話通訳を必要とする場合に手話通訳者を派遣し、意思伝達の手段を確保することにより、聴覚障がい者等の福祉の増進及び社会参加の促進に資することを目的とする。

2 事業内容

(1) 運営状況

- ・登録手話通訳者 5人（町4人、広域登録1人）
- ・手話通訳等報酬 1時間 3,180円 交通費 1kmあたり 40円支給

(2) 手話通訳者派遣事業実績

月	件数	通 訳 者 派 遣 数							項 目 別 件 数								
		時間帯		登録者数		派遣場所		派遣時間 手話登録者 合計									
		昼	夜	町内	町外	町内	町外		生命健康	官公署	職業	教育	教養自己	住居	地域生活	団体活動	その他
		件数	件数	人数	人数	件数	件数		件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
4月	13	12	1	2	13	7	6	30:50	10	0	0	1	0	0	1	1	0
5月	7	5	2	4	6	4	3	21:30	4	0	0	0	0	0	0	3	0
6月	7	7	0	4	5	4	3	26:10	5	0	0	0	0	0	0	2	0
7月	6	6	0	0	6	2	4	10:10	6	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	11	9	2	7	8	4	7	18:25	7	0	0	0	0	0	0	2	2
9月	8	8	0	0	8	3	5	9:20	7	0	0	0	0	0	0	1	0
10月	10	10	0	0	10	2	8	15:40	9	0	1	0	0	0	0	0	0
11月	14	14	0	6	11	5	9	31:45	9	0	2	0	0	0	0	3	0
12月	18	16	2	3	19	8	10	35:25	9	0	1	0	0	0	0	7	1
1月	11	10	1	3	10	6	5	19:50	5	0	1	0	0	0	0	5	0
2月	18	15	3	10	19	7	11	75:40	9	0	0	0	0	0	1	4	4
3月	12	12	0	5	13	4	8	50:50	7	0	0	0	0	0	0	3	2
R7 合計	135	124	11	44	128	56	79	345:35	87	0	5	1	0	0	2	31	9
R6 合計	134	118	16	65	101	68	66	290:22	74	1	2	1	1	0	7	36	12

(3) 手話通訳者派遣事業利用実人数

個人：10人

団体：6団体

(4) 手話奉仕員養成講座

聴覚障害者の生活および関連する福祉制度について理解と認識を深め、手話で日常会話を行うのに必要な手話技術や手話表現技術の習得を図った。

① 日 程 5月14日～令和8年3月4日 毎週水曜 19時～21時

全40講座・6講義

② 会 場 長泉町福祉会館

③ 対象者 長泉町在住、在勤の高校生以上の方

④ 参加者 6人

⑤ 修了者 4人



(5) 夏休み子ども手話教室

聞こえない人の言葉「手話」の学習を通じて聴覚障がい者との交流と理解を深めることを目的に、低学年クラスと高学年クラスに分かれ2日間開催した。

① 開催日 7月26日(土)～27日(日) 2日間 10時～12時

② 参加者 13人(子ども8人、保護者 5人)

③ 講師/協力 身体障害者福祉会ろうあ部、登録手話通訳者会、手話サークルふくろうの会

(6) 手話体験講座

長泉町民対象に聞こえない人の言語である「手話」について学び、手話でのコミュニケーションを体験し聞こえない人との交流を通し、聞こえない事への理解を深めることを目的に開催した。

① 開催日 令和8年2月6日(水) 19時～21時

② 参加者 20人

③ 講師/協力 身体障害者福祉会ろうあ部、登録手話通訳者会、手話サークルふくろうの会

【事業の成果と課題】

手話通訳者派遣事業は、平日日中の派遣依頼、昨年度と比較して「生命健康」項目該当の申請が増えており、それに伴い他市町に派遣協力を依頼することが増えている。受診は急な申請もあり、限られた時間での派遣調整対応に苦慮している。利用しているろうあ者の高齢化もあり、平日日中の手話通訳者の確保が課題である。

手話奉仕員養成講座は今年度から新カリキュラム対応になり、入門編・基礎編合計40講座と6講義を行った。講師は町身体障害者福祉会ろうあ部と町登録手話通訳者会に協力を得ており、ろうあ者と手話通訳者各1名で行っているが講師の確保が課題である。

1－6 小口資金貸付事業

施策の方向 3 関係機関・体制＜暮らしを支える包括的な体制づくり＞
 基本施策 1 多様化する生活状況に対する支援の充実

1 事業目的

長泉町に居住し、かつ住所登録のある低所得者で、緊急又は不時の出費を要する者に対し、生活の自立と福祉の増進を図るため、民生委員と連携して生活支援及び小口資金の貸付けを行う。

2 貸付状況

申 込 状 況		決 定 状 況		申込に対する決定率	
件数	金 額	件数	金 額	件数(%)	金 額 (%)
6 件	114,260 円	6 件	107,880 円	100	94

3 償還状況

項目	貸 付 金 額		償 還 金 額		不納欠損額		貸付残高 ①-②-③
	件数	金 額①	件数	金 額②	件数	金 額③	金 額
当年度分	6 件	107,880 円	4 件	95,880 円	0 件	0 円	12,000 円
過年度分残高	9 件	187,500 円	0 件	0 円	0 件	0 円	187,500 円
合計	15 件	295,380 円	4 件	95,880 円	0 件	0 円	199,500 円

・償還終了件数：4 件

・償 還 残 件 数：11 件（当年度貸付分：2 件 過年度貸付分：9 件）

【事業の成果と課題】

今年度も低所得世帯等に対し、緊急又は一時的な生活資金の貸付を行い、生活の安定及び自立に向けた支援を実施した。貸付にあたっては民生委員等と連携し、生活状況の把握や必要な相談支援を併せて行った。

一方で、継続的な償還支援を必要とするケースも見られることから、今後生活課題の早期把握と関係機関と連携した伴走的な支援が求められている。

1－7 生活支援体制整備事業（長泉町受託事業）

施策の方向 2 地域〈ともに支え合う地域づくり〉

基本施策 3 住民同士の連携による地域福祉の推進

事業目的

日常生活上の支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために、必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、長泉町からの受託事業として第1層及び第2層生活支援コーディネーターを配置し、支援ニーズの抽出や担い手の養成、サービスの開発を行っている。

事業内容

1 社会資源の把握や創出

(1)第1層生活支援コーディネータ業務

①第1層協議体への出席

民生委員、シニアクラブ、シルバー人材センター、地域包括支援センターなどの福祉団体、関係機関と高齢者の生活課題に対する協議を行った。

・回数：年4回

・アドバイザー：一般社団法人コミュニティーネットハピネス

代表理事 土屋 幸己 氏

・内容：

・6月23日(木) 介護支援専門員向け本事業の理解促進について

・8月28日(金) 介護予防に資する通いの場について

・12月8日(水) 長泉町資源ガイドブック、長泉町における移動支援について
通いの場について

・2月17日(木) リエイブルメント事業の内容共有、令和7年度計画について

②第2層協議体への出席

協議体が活動するために必要な情報提供や意見交換を行うとともに、進捗状況や課題解決するための情報収集・整理を行った。

・回数：年3回

・内容：

・9月30日(火) 有償ボランティア団体間の情報共有、意見交換等（18名参加）

・アドバイザー：一般社団法人コミュニティーネットハピネス

代表理事 土屋 幸己 氏

・1月15日(木) 原区移動支援について（13名参加）

・アドバイザー：一般社団法人コミュニティーネットハピネス

代表理事 土屋 幸己 氏

・3月3日(火) 長泉町における買い物移動支援について

参加者：有償ボランティア団体、ケアマネジャー等17名

③社会資源開発のための企画・調整

協議を円滑に実施し必要な知識を習得するため視察及び交流会を行った。

ア 神奈川県綾瀬市綾西地区みんなの足(移動支援)視察及び交流会

12月2日(火)開催、24名参加

イ 理解促進セミナー(県事業「令和7年度誰もが活躍・地域担い手養成事業」共同実施)

・行政関係向け

開催日：1月13日(火) 参加者：17名

講師：本田 弘哉 氏 (特定非営利法人ここらしさ 理事長)

内容：居場所の概念、居場所立ち上げの経緯等

・ボランティア向け

開催日：2月12日(木) 参加者：26名

講師：藤下 品子 氏 (NPO法人 泉の会)

内容：ボランティア活動のノウハウ

・サービスの担い手養成

住民同士の支えあい活動の担い手(ボランティア)を増やしていくことを目的に行った。

・活動者フォローアップ研修

開催日：12月11日(木) 参加者：16名

内容：ボランティア活動者と課題共有やスキル向上、ヒントを得る

講師：あそびの工房もくもく屋 事務局長 田川 雅規 氏

・ボランティア養成講座

開催日：12月11日(木) 参加者：9名

内容：ボランティア活動の心得、ノウハウの伝授

講師：あそびの工房もくもく屋 事務局長 田川 雅規 氏

有限会社ハーベストライフ 代表取締役 宮本 光也 氏

・活動者フォローアップ研修

開催日：12月11日(木) 参加者：9名

・地域住民への事業周知活動(区役員等との懇談会、フォーラム等)

・運転ボランティア養成講座

開催日：11月27日(木) 参加者：20名

内容：体力測定、スマートアシスト体験等

講師：ダイハツ沼津販売株式会社、理学療法士、JAF

④社会資源ガイドブック作成に係る助言・調整

第1層協議体で各構成員と協議しながら活動の見える化及び活用しやすいガイドブックを作成した。

⑤第2層生活支援コーディネーター業務

ア 社会資源の発掘と地域ニーズの把握

地域福祉活動の見学・参加、ボランティア等の情報収集、個別訪問、各種団体等訪問など、地域に出向き、社会資源となり得るものを発掘しつつ、生活支援コーディネーターの存在や、困りごと相談を受け付けていることなどを周知した。また、各区でどのような活動を実施しているのか、活動面でどのようなことに困りごとを抱えているのかを把握して、解決策を住民とともに見出した。

- ・訪問回数 24回
- ・訪問先 各区サロン活動

イ 第2層協議体の会議開催

協議体活動の実施、校区内の情報共有等を図るために開催した。

- ・回数：31回
- ・相手先：社会福祉法人、他市町社会福祉協議会、民生委員・児童委員
シニアクラブ、生活支援ボランティア、生活支援コーディネーター

ウ 行政との打ち合わせ

エ サービス提供団体の交流会の開催

活動者同士が交流し、活動の活性化及び維持、継続を目指し開催。当日は第2層SCに主体的に活動してもらえよう講師調整など事前準備調整を行った。

- ・地区活動情報交換会(再掲)
7月17日金開催、参加者 25名

2 関係機関とのネットワークの構築

(1)第1層生活支援コーディネーター業務

- ①地域包括支援センター職員、認知症地域支援推進員、介護支援専門員、重層的支援体制整備事業担当職員との定期的な情報交換の実施

それぞれの職種の強みを活かして相互連携が図れるよう働きかけを行った。主な内容は「移動支援」「高齢者等に関わる地域課題」「通いの場」である。

- ・介護支援専門員 2回
- ・支援調整会議 1回
- ・重層的支援体制整備事業 4回

- ②社会福祉法人、社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体、シニアクラブ、民間企業等、多様な関係主体との連携強化を、委託元を含め関係者間で事業の進捗状況を共有し、課題や提案について協議した。

- ・社会福祉法人 4回
- ・社会福祉協議会と情報共有 4回
- ・他市町社会福祉協議会と情報共有 5回
- ・民生委員 1回
- ・シニアクラブ 1回
- ・つながりフェスタ打合せ 1回
- ・原区移動支援打合 1回
- ・生活支援ボランティア 2回
- ・生活支援コーディネーター打合 8回
- ・他市町生活支援コーディネーター情報共有・打合せ 4回

- ③ 行政各課との打合せ

町長寿介護課 4回

- ④ サービス提供団体の交流会の開催

活動者同士が交流し、活動の活性化及び維持、継続を目指し開催。当日は第2層SCに主体的に活動してもらえよう講師調整など事前準備調整を行った。

・地区活動情報交換会(再掲)

開催日：7月17日(金)

内 容：自治会活動の情報交換会

講 師：市民活動団体 FUJI ことはじめ、SASAERU 代表 赤澤 佳子 氏

参加者：25 人

(2)第2層生活支援コーディネーター業務

- ①地域包括支援センター職員、認知症地域支援推進員、介護支援専門員、重層の支援体制整備事業担当職員との定期的な情報交換の実施

・認知症総合支援会議出席 2月3日(火)

- ②社会福祉法人、社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体、シニアクラブ、民間企業等、多様な関係主体との連携強化

ア 福祉関係団体との連携

シニアクラブ長泉やボランティア団体等に事業説明及び介護予防やつながりの視点での連携を図った。

イ 社会福祉法人裾野市社会福祉協議会

開 催：8月7日(木)

内 容：呼子地区サロン見学、歌声喫茶見学

参 加：納米里区サロン活動者3人、社会福祉協議会職員2人

成 果：12月に納米里区で歌声喫茶を実施した。



- ③行政各課との打ち合わせ

6月10日(火) 一体的実施事業

- ④地域ケア会議への出席

地域包括支援センターとの連携及び地域ケア会議への参加

- ・納米里区つながりフェスタのための会議（8回）
- ・南包括情報共有（3回）
- ・地域ケア会議（10回）
- ・リエイブルメント事業訪問（3件）
- ・個別ケースのコーディネート（10回）
- ・区（3地区、計18回）

3 地域ニーズと取組のマッチング

(1)第1層生活支援コーディネーター業務

- ①第1層におけるニーズまたは社会資源把握のための調査（アンケート等）の実施

- ・神奈川県綾瀬市綾西地区みんなの足(移動支援)視察振り返り会

1月29日(木)、13名参加

②第2層協議体に対する後方支援及び情報提供

- ・第2層協議体編成打合せ

5月26日(月)、団体等参加、計6名

- ・神奈川県綾瀬市綾西地区みんなの足(移動支援)視察及び交流会(再掲)

12月2日(火)、24名参加

③取組の周知・啓発のための動画作成

各協議体、SCなどの間の情報共有、活動の見える化を行うことで共通認識を図ることを目的に、活動紹介動画を制作した。

協力者：シニアクラブ会長、見守り活動者、やまびこサポーター・会員、チームつながりサポーター等



やまびこ移動支援



有償ボランティア活動



ラジオ体操(介護予防)

(2)第2層生活支援コーディネーター業務

①第2層におけるニーズまたは社会資源把握のための調査(アンケート等)の実施

納米里区つながりフェスタ、原区移動支援など今年度の新たに生じた取り組みや相談に関わる住民等と意見交換を重ねることによりニーズの把握から、活動開始へ繋がった。

②サービス提供者の後方支援及び情報提供

ア 納米里区つながりフェスタ(3回)

イ 原区移動支援(3回)

ウ 有償ボランティア団体への生活支援コーディネーターの後方支援

- ・やまびこ(39回)
- ・チームつながり(14回)
- ・生活サポートあゆむ(7回)
- ・チームつながり、やまびこ交流会(1回)
- ・3役会議(1回)

③訪問型サービスCの利用者支援に係るコーディネート業務

リエイブルメント事業へ参画し、必要な活動や必要な人へつなぎ活動量を増やし介護予防に寄与するようコーディネートをした。

- ・上土狩区(2回)
- ・駅上区(3回)
- ・南一色区(10回)

4 その他

第1層及び第2層生活支援コーディネーターは、次のような協力依頼対応や研修や会議へ出席した。

①静岡県や県社会福祉協議会等主催のコーディネーター養成研修等の参加(2回)

②町主催事業における講師依頼等への協力

③各種団体からの講師依頼等への協力

④町広報や社協だよりへの事業進捗状況の掲載協力

- ・制作した活動紹介動画（やまびこ移動支援、有償ボランティア活動、ラジオ体操）の作成とホームページへの掲載等

【事業の成果と課題】

令和7年度は、住民主体による移動支援(原区)、居場所（フェスタ、ちょいCafé、カレー等）が新たに創出された。創設までに勉強会や話し合いが多く行われたことにより、単に成果物が創出されただけでなく、住民同士または住民と専門職(社会資源)が共通した課題に取り組んでいく姿勢が継続して行われている。その他、担い手養成研修、フォローアップ研修、安全運転講習等を通じて約40名の方が本事業にご参加いただいた。

一方、第1層及び第2層協議体の運営方法等には課題が残る。特に、第2層協議体について、令和7年度の途中から運営方法が変更(3協議体から1協議体に統合)されたことからその是非を検証し今後のあり方を見出していく必要がある。

1－8 権利擁護推進事業

施策の方向 3 関係機関・体制＜暮らしを支える包括的な体制づくり＞
基本施策 5 権利擁護の推進

1 事業目的

この事業は、今後需要の増加が見込まれる成年後見制度を安定して利用できるよう、市民後見人を育成し、制度の普及啓発を行うことで成年後見制度の充実を図ることを目的とする。

また、本会が法人後見の実施機関として体制を構築し、判断能力が衰えても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で生活することができるよう、成年後見制度の利用等により権利擁護支援を行うことを目的とする。

2 事業概要

(1) 市民後見推進事業（長泉町受託事業）

沼津市、裾野市、清水町、長泉町の2市2町の枠組みにより、広報啓発事業、市民後見人養成研修、市民後見人名簿登録者に対するフォローアップ講習等を行う。

(2) 法人後見事業

本会の単独事業として静岡家庭裁判所の審判を得て受任する。

(3) 成年後見中核機関事業（長泉町受託事業）

成年後見制度に関する相談事業を行う。

3 事業内容

(1) 市民後見推進事業

① 啓発事業 11月1日（土）

「成年後見啓発講演会」

講座参加者：61名 相談会：4件

② 市民後見連絡会

フォローアップ研修を兼ねて市民後見人名簿登録者（4名）を対象に、毎月1回連絡会を開催している。

③ 市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修 2月16日（月）

「戸籍の知識と記録の書き方」

研修参加者：11名

(2) 法人後見事業

今年度は新規受任2件、終了1件、現在13件受任している。

市民後見人との複数選任は2件となっている。

【受任件数】

	後見	保佐	補助	合計
R7年度末	5	5	3	13

(3) 成年後見中核機関事業

成年後見制度に関する相談対応を実施し、制度利用の必要性の整理や申立手続きに関する助言等を行った。本人の意思及び権利擁護の視点を踏まえながら、適切な制度利用支援につなげた。

【支援実績】

① 相談件数：69 件

② 相談実人数：21 人

③ 相談方法：69 件（電話 42 件、来所 8 件、訪問 12 件、メール 7 件）

	本人	親	子	配偶者	兄弟姉妹	親戚	地域包括支援センター	相談支援事業所	ケアマネジャー	医療機関	行政機関	その他	合計
生計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
住宅	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	6
家族	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
権利擁護・後見	7	2	2	2	1	2	8	1	8	4	2	9	48
健康・保健衛生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
医療	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3
財産・遺言	5	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	15	23
近隣トラブル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
悪質業者・消費生活	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
問い合わせ	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	16	3	6	3	2	3	9	1	11	5	3	26	88

④ 弁護士による権利擁護相談会：3月3日（火） 相談件数2件

【事業の成果と課題】

今年度も市民後見推進事業、法人後見事業、成年後見中核機関事業を通じ、成年後見制度の普及啓発や制度利用支援を実施した。成年後見制度に関する相談対応や法人後見受任を通じて、本人の意思や権利擁護の視点を踏まえた支援につなげることができた。

一方で、相談内容の複雑化や継続的な支援調整を要するケースも増えており、今後も関係機関との連携強化や権利擁護支援体制の充実が求められている。

2 老人福祉センター

2-1 福祉会館事業（町指定管理事業）

施策の方向3 関係機関・体制＜暮らしを支える包括的な体制づくり＞
基本施策1 多様化する生活状況に対する支援の充実

1 事業目的

福祉会館は、老人福祉センター、地域福祉センターの機能を持った複合施設として、住民の健康と福祉の増進並びに住民相互の交流を図るため、健康相談事業、機能回復訓練、文化教養の向上の場として活用され、健康で助けあう生きがいのある町づくりの拠点となるべく隣接する在宅福祉総合センターと連携し、良質な福祉サービスを提供する。

2 管理業務の状況

(1) 清掃・環境衛生業務

- ① 日常清掃（毎日、火曜日・年末年始を除く※ただし、月曜祝日等で営業した翌日は実施）
- ② 定期清掃 床清掃（年6回） 浴室天井壁面清掃（年4回）
- ③ 窓ガラス清掃、屋上ドレン口ゴミ取り（年4回）
- ④ 衛生管理 害虫防除（年2回）空気環境測定（年4回）
- ⑤ 濾過系統配管消毒業務（週1回）

レジオネラ菌防止対策のため配管の高濃度塩素消毒

- (2) 管理員派遣業務（毎日） シルバー人材センターからの管理員派遣
- (3) エレベータ点検（月1回） エレベータ機器の保守点検（法定点検含）
- (4) 夜間警備業務（毎日） 夜間閉館時の機械警備業務
- (5) 浴槽設備点検（年2回）、 各浴槽設備、ろ過機等点検、24時間対応貯湯槽清掃消毒業務（年1回） レジオネラ菌防止対策の清掃消毒
- (6) 給水設備点検 給水設備（貯水槽、給水ポンプ）の保守点検（隔月1回）、飲料水・給湯水検査（年2回）・貯水槽清掃滅菌作業（年1回）
- (7) 浴槽水水質検査 レジオネラ属菌検査 気泡風呂（2ヶ月／奇数月）一般項目検査（年2回）
- (8) 電気保安業務（隔月1回） 機械室内変圧器等、変電・発電設備点検
- (9) トイレ消臭機器保守（隔月1回）大広間前トイレ消臭機器保守管理
- (10) ボイラー設備点検（年4回） 昇温・給湯ボイラー機器の保守点検
- (11) 消防設備点検（年2回） 自動火災報知設備・屋内消火栓・誘導灯及び誘導標識・非常放送設備・消火器の点検
- (12) 自動ドア点検（年2回） 機器の保守点検
- (13) 特殊建築物・建設設備定期報告（年1回） 建築基準法第12条第3項に基づく定期報告書作成業務
- (14) 地下タンク貯蔵所漏洩検査（年1回）重油用地下タンクの微加圧検査

3 施設利用状況

(1) 長泉町福祉会館利用状況

(単位:人)

月	開館 日数	会議室			浴室・大広間								合 計 (1) + (2)	一 日 平均	健 康 相 談
		有料	無 料	小 計 (1)	有 料				無 料			小計(2)			
					大人 一般	高齢者 障害者	短時間	小人	シニア クラブ	大人	その他				
4月	26	233	1,244	1,477	65	704	1,521	46	104	0	0	2,440	3,917	151	304
5月	28	615	1,517	2,132	90	717	1,486	28	103	0	20	2,444	4,576	163	334
6月	25	638	1,252	1,890	98	639	1,194	51	100	0	3	2,085	3,975	159	304
7月	28	296	1,675	1,971	86	630	1,275	18	122	0	1	2,132	4,103	147	291
8月	28	609	1,380	1,989	87	629	1,306	66	93	0	0	2,181	4,170	149	240
9月	26	422	1,348	1,770	82	564	1,268	34	90	0	2	2,040	3,810	147	300
10月	28	584	1,279	1,863	95	729	1,359	29	116	0	0	2,328	4,191	150	356
11月	28	335	1,161	1,496	64	690	1,438	32	105	0	2	2,331	3,827	137	331
12月	23	234	1,471	1,705	64	638	1,366	8	86	0	11	2,173	3,878	169	292
1月	24	533	1,230	1,763	57	727	1,561	20	118	0	11	2,494	4,257	177	323
2月	25	522	1,510	2,032	68	742	1,575	38	101	0	4	2,528	4,560	182	310
3月	26	732	1,461	2,193	73	855	1,501	26	132	0	0	2,587	4,780	184	322
合計	315	5,753	16,528	22,281	929	8,264	16,850	396	1,270	0	54	27,763	50,044	159	3,707
R6年度	309	6,387	15,946	22,333	953	8,391	17,990	434	1,188	78	23	29,057	51,390	166	3,498
増減	6	△634	582	△52	△24	△127	△1,140	△38	82	△78	31	△1,294	△1,346	△7	209

(2) 会議室等利用状況

(単位:件数)

月	会議室等利用件数											
	有料				無料				合計			
	午前	午後	夜間	計	午前	午後	夜間	計	午前	午後	夜間	計
4月	7	7	13	27	42	45	25	112	49	52	38	139
5月	8	16	17	41	49	49	28	126	57	65	45	167
6月	15	11	18	44	39	50	24	113	54	61	42	157
7月	8	9	10	27	59	53	34	146	67	62	44	173
8月	13	15	15	43	43	48	24	115	56	63	39	158
9月	13	14	16	43	35	50	27	112	48	64	43	155
10月	17	16	17	50	32	42	36	110	49	58	53	160
11月	11	7	18	36	34	45	25	104	45	52	43	140
12月	5	7	13	25	34	44	42	120	39	51	55	145
1月	11	14	11	36	29	42	30	101	40	56	41	137
2月	12	19	21	52	42	50	31	123	54	69	52	175
3月	13	20	31	64	45	49	25	119	58	69	56	183
合計	133	155	200	488	483	567	351	1,401	616	722	551	1,889
R6年度	193	150	197	540	439	520	287	1,246	632	670	484	1,786
増減	△60	5	3	△52	44	47	64	155	△16	52	67	103

(単位:人)

月	会議室等利用人数											
	有料				無料				合計			
	午前	午後	夜間	計	午前	午後	夜間	計	午前	午後	夜間	計
4月	62	72	99	233	609	407	228	1,244	671	479	327	1,477
5月	62	281	272	615	713	521	283	1,517	775	802	555	2,132
6月	249	180	209	638	466	497	289	1,252	715	677	498	1,890
7月	114	94	88	296	750	509	416	1,675	864	603	504	1,971
8月	286	185	138	609	657	491	232	1,380	943	676	370	1,989
9月	111	177	134	422	467	548	333	1,348	578	725	467	1,770
10月	205	200	179	584	429	397	453	1,279	634	597	632	1,863
11月	104	98	133	335	410	458	293	1,161	514	556	426	1,496
12月	53	98	83	234	427	463	581	1,471	480	561	664	1,705
1月	172	265	96	533	389	451	390	1,230	561	716	486	1,763
2月	94	238	190	522	555	563	392	1,510	649	801	582	2,032
3月	159	262	311	732	576	523	362	1,461	735	785	673	2,193
合計	1,671	2,150	1,932	5,753	6,448	5,828	4,252	16,528	8,119	7,978	6,184	22,281
R6年度	2,337	1,889	2,161	6,387	6,180	5,693	4,073	15,946	8,517	7,582	6,234	22,333
増減	△666	261	△229	△634	268	135	179	582	△398	396	△50	△52

(3) 浴室、会議室等使用料収入

(単位：円)

月	券売機	回数券	小計	会議室	会議室 利用料還付	その他 公衆電話他	合 計	R6 年度	増減
4月	506,200	170,000	676,200	31,000	0	80	707,280	630,690	76,590
5月	508,800	189,000	697,800	28,300	0	110	726,210	728,020	△1,810
6月	417,900	143,000	560,900	68,400	0	130	629,430	587,640	41,790
7月	428,900	179,000	607,900	32,500	0	130	640,530	856,360	△215,830
8月	464,500	148,000	612,500	37,200	0	80	649,780	874,050	△224,270
9月	440,100	134,000	574,100	44,900	0	130	619,130	615,250	3,880
10月	491,500	186,000	677,500	23,700	0	120	701,320	656,360	44,960
11月	496,400	141,000	637,400	73,500	0	70	710,970	706,040	4,930
12月	463,000	145,000	608,000	24,900	0	140	633,040	709,250	△76,210
1月	531,900	155,000	686,900	28,200	△1,500	40	713,640	706,110	7,530
2月	542,400	169,000	711,400	61,900	0	100	773,400	781,040	△7,640
3月	543,900	219,000	762,900	50,600	0	40	813,540	774,890	38,650
合計	5,835,500	1,978,000	7,813,500	505,100	△1,500	1,170	8,318,270	8,625,700	△307,430

※夜間営業を終了したため7、8月は減収

(4) 健康器具利用料収入

(単位：円)

月	カラオケ	セブレックス	マッサージ	合計	R6 年度	増減
4月	29,200	7,100	23,500	59,800	58,000	1,800
5月	33,500	8,600	27,300	69,400	62,500	6,900
6月	33,100	7,600	24,700	65,400	52,100	13,300
7月	27,400	10,000	27,300	64,700	54,600	10,100
8月	28,800	7,800	26,700	63,300	65,100	△1,800
9月	24,700	9,600	25,100	59,400	62,300	△2,900
10月	25,100	12,500	26,800	64,400	56,600	7,800
11月	32,000	14,500	22,900	69,400	47,900	21,500
12月	33,900	11,200	18,300	63,400	60,700	2,700
1月	31,500	11,200	20,700	63,400	57,800	5,600
2月	37,700	12,700	20,200	70,600	75,300	△4,700
3月	40,100	13,500	16,600	70,200	77,500	△7,300
合計	377,000	126,300	280,100	783,400	730,400	53,000

4 光熱水費使用状況等

(1) 水道光熱及び燃料使用量

月	水道光熱量		燃料使用量
	電気 (単位: kwh)	上下水道 (単位: m ³)	A重油 (単位: L)
4月	13,579	0	6,000
5月	13,211	1,869	4,000
6月	15,466	0	6,000
7月	20,909	1,944	4,000
8月	21,765	0	4,000
9月	18,115	1,964	4,000
10月	13,498		4,000
11月	14,387	1,869	4,000
12月	15,638		6,000
1月	17,738	1,651	6,000
2月	17,266		6,000
3月	15,559	1,957	4,000
合計	197,131	11,254	58,000
R6 合計	209,635	11,574	60,000
増減	△12,504	△320	△2,000

(2) 水道光熱費・燃料費支出

(単位: 円)

月	水道光熱費					燃料費	合計	R6 年度	増減
	電気	LP ガス	炭酸ガス	水道	計	A 重油			
4月	424,585	8,385	70,632	0	503,602	851,400	1,355,002	1,272,716	82,286
5月	431,267	7,296	104,328	445,570	988,461	558,800	1,547,261	1,495,937	51,324
6月	486,178	4,029	92,340	0	582,547	805,200	1,387,747	1,072,462	315,285
7月	623,159	4,029	110,808	463,220	1,201,216	572,000	1,773,216	1,830,149	△56,933
8月	612,604	4,029	92,340	0	708,973	563,200	1,272,173	1,711,652	△439,479
9月	523,535	2,901	92,340	468,650	1,087,426	567,600	1,655,026	1,769,951	△114,925
10月	408,833	4,029	110,808		523,670	572,000	1,095,670	1,118,248	△22,578
11月	435,897	4,029	92,340	446,280	978,546	576,400	1,554,946	1,806,711	△251,765
12月	459,391	4,029	92,340		555,760	871,200	1,426,960	1,170,729	256,231
1月	505,305	4,029	73,872	390,960	974,166	871,200	1,845,366	1,876,516	△31,150
2月	451,378	4,029	110,808		566,215	871,200	1,437,415	1,493,003	△55,588
3月	431,760	4,029	110,808	466,760	1,013,357	618,200	1,631,557	1,891,795	△260,238
合計	5,793,892	54,843	1,153,764	2,681,440	9,683,939	8,298,400	17,982,339	18,509,869	△527,530
R6 年度	6,097,039	104,172	1,277,208	2,750,650	10,229,069	8,280,800			
増減	△303,147	△49,329	△123,444	△69,210	△545,130	17,600			

5 修繕等実施状況（契約価格 10 万円以上）

（単位：円）

No.	項 目	金 額	内 容
1	女子浴槽ろ過ポンプ修繕	101,200	経年劣化水漏れのため
2	3 階事務所・2 階研修室 ブラインド修繕	148,500	紐切れ開閉不良のため
3	4 階会議室ブラインド修繕	126,500	開閉部破損のため
4	火災通報装置更新工事	253,000	NTT 固定電話サービスの IP 網移行に伴う改修工事
5	自家用発電機修繕	488,400	老朽化による不具合のため
6	奥浴室内洗面カウンター修繕	121,000	老朽化による耐久性の低下のため
7	3 階右中庭防水工事	803,000	経年劣化の影響により雨漏りのため

6 安全対策

- (1) 福祉会館施設利用者の傷害補償
施設利用者を対象とした傷害保険に加入した。
- (2) 防災訓練の実施

区 分	実施日	参加者	内 容
危険物安全週間	6 月 23 日（月）	11 名	水消火器訓練・避難誘導経路確認・119 番通報確認
地震防災訓練	10 月 19 日（日）	13 名	町総合防災訓練と連携し施設避難誘導訓練、災害ボランティア研修

- (3) 富士山南東消防本部立入検査（福祉会館及びボランティアルーム）
5 月 20 日（火）

①改善を要する事項

- ・消防計画の内容の変更すること。
- ・消防訓練及び避難訓練を年 2 回以上、並びに通報訓練を実施し、あらかじめその旨を消防機関に通報すること。
- ・消防用設備等（自家発電設備）を規定により点検し、結果を維持台帳に記録するとともに 1 年に 1 回報告すること。
- ・消防用設備不良個所（屋内消火栓、消火器具）を改修すること。

②改善策

変更計画を提出し、随時改修、改善を実施している。

7 その他

- (1) 浴室・大広間の営業時間の延長について、平成 25 年度から毎年期間を設け夜間営業を実施していたが、昨今の物価、光熱費の高騰などの煽りを受け、運営の継続が厳しくなったため夜間営業は終了した。

- (2) 施設の無料開放について
光熱費等の物価上昇の煽りを受け未実施。(県民の日、敬老の日)

(3) 高齢者援護活動の推進

① ふれあい推進事業の充実

事業内容	内 容
カラオケ・舞踊等	1日30曲～60曲程度
囲碁、将棋、オセロ	用具の貸し出し(随時)

② シニア趣味サークルへの支援

シニア世代の健康の増進と交流による仲間づくりを促進するため、事務的支援を行った。

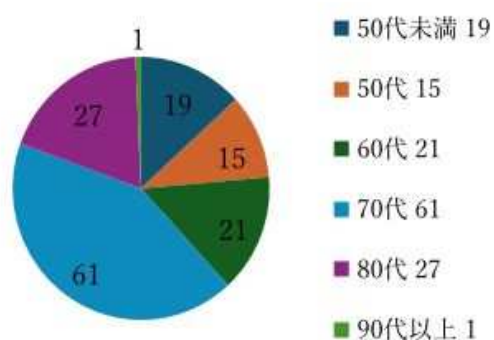
サークル名	活 動 日	時間	会 場
ダンスサークル	毎週土曜日	午後	1階遊戯室
将棋サークル	第1・3火曜日	午後	2階教養娯楽室1
囲碁サークル	第2・4火曜日	午後	2階研修室

③ 福社会館利用高齢者に対する送迎の実施

高齢者相互の交流と健康の維持・増進を図り、福社会館の利用を促進するため、町内の単位シニアクラブを対象としたマイクロバスによる送迎を行っている。

(4) 浴室・大広間等利用者アンケートの実施

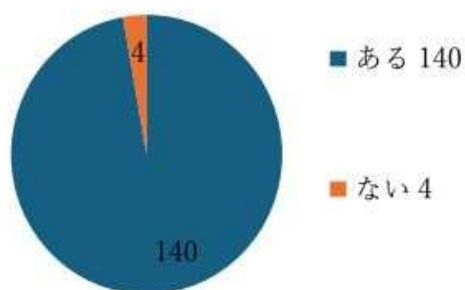
Q1 あなたの年代を教えてください



Q2 浴室はどのくらいの頻度で利用していますか



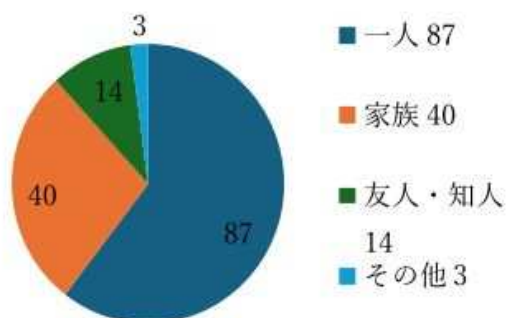
Q3 自家風呂はありますか



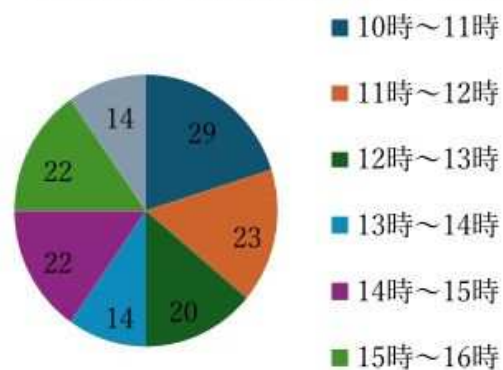
Q4 どちらからお越しですか



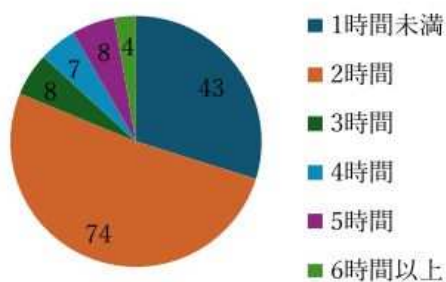
Q5 今回はどなたと一緒に来ましたか



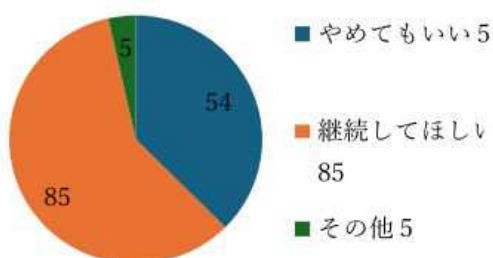
Q6 よく利用する時間帯はいつですか



Q7 1回の平均でどのくらい滞在しますか Q8 1回の利用で、何回入浴しますか



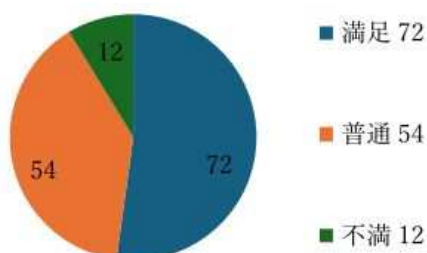
Q9 夜間営業についてどう思われますか Q10 今回の利用は、どの金額で利用していますか



Q11 よく利用する(好きな)浴槽はどれですか Q12 人口炭酸泉を利用された感想を教えてください



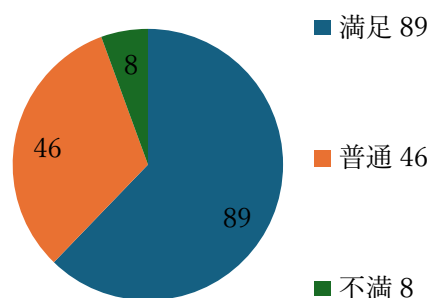
Q13 男女日替わりで手前・奥浴室を交互で利用していただいておりますが、どう思われますか



Q14 福社会館を何で知りましたか



Q15 職員・管理員の対応についていかがですか



【説明】

- ・利用者の年代構成は、70代が最も多く全体の4割を占めており、次いで80代、60代となっており、利用者の大半が高齢者である。
- ・利用頻度は、「週 1.2 回程度」が最も多く、4割を超えている。次いで「ほぼ毎日」が25%、「月 1～3 回未満」が24%となっており、定期的に施設を利用している方が多い。
- ・自宅にお風呂があるにもかかわらず施設を利用する理由として、利用者にとって、施設の広い浴槽はリラックス効果や利用者同士の交流、精神的な充足感を得るための付加価値が高い場所になっている。
- ・利用者の6割は町内の方です。町外からは、三島市と沼津市からの利用者が多くそれぞれ12%を占めている。
- ・「一人」での利用が最も多く、6割を超えており、次いで「家族」、「友人・知人」と続き、この施設が個人で気軽に利用できる場所、また、施設内で他の利用者や、職員との交流を求めている方もいる。
- ・「2 時間」滞在する利用者が最も多く、全体の約半数を占めています。次に「1 時間未満」が多く、短時間の利用が一般的だと見える。
- ・夜間営業について、「継続してほしい」という意見が約6割、「やめてもいい」が約4割であった。また、条件付きでの継続で「多少金額が上がっても営業してほしい」とあった。
- ・「短時間 300 円」の利用が突出して多いですが、これは質問 Q10 の選択肢「②高齢者、障がい(町民) 300 円」に該当する利用者が多いと推測される。
- ・浴槽で最も人気が高いのが手前大浴槽で、次いで「奥炭酸泉」が続きますが、手前、奥各浴槽ともに満遍なく利用され、それぞれの浴槽を楽しまれており、日替わりで男女の浴室を入れ替えるシステムが、利用者に多様な入浴体験を提供し、満足度につながっている可能性がある。
- ・福祉会館を知った理由が「以前から利用」が約6割を占め、長年のリピーターに支えられており、次いで「知人の紹介」となっており、口コミが重要な集客手段になっている。

【調査対象による偏り】

- ・アンケート対象者を大広間・浴室利用者を対象としており、その中には夜間営業の利用者やリピーターも多く、夜間営業の恩恵を受けているため、継続を要望する意見が多くなっている。

【未調査事項】

- ・男女別の調査をしていない。

【事業の成果と課題】

高齢者福祉施設として、地域の諸団体と連携するとともに、福祉関係団体、特に高齢者団体にとって利用しやすい施設運営に努めました。

指定管理者として、地域のシニア世代やその他の福祉関係団体などの意向を踏まえつつ、施設に期待される機能を十分に活かした経営の企画立案と調整を進め、季節感を出した飾り付けなどを行い利用者に楽しんでもいただきました。また、各種物価上昇の影響を受けていることから、支出の削減に努め、収支の均衡が図れるよう施設の運営を継続しています。

さらには、シニアクラブ長泉などと連携し、高齢者向け e スポーツの普及、さらに e スポーツの実践と普及に協力いただける人材の育成に努め、新たな福祉会館の活用方法を進めました。

3 介護サービス事業

3-1 居宅介護支援事業

1 事業概要

要介護、要支援、または事業対象者と認定された利用者に対し、その心身の状況や希望、生活課題を十分に考慮したうえで、適切な居宅サービス計画を作成し、本人および家族の生活支援を行うことを目的とする。

介護サービスが適切かつ効果的に提供されるよう、医療機関との連携を図るとともに、関係機関との連絡調整およびサービスの給付管理を行う。

さらに地域での社会資源と協働し、支援体制を強化していく。

2 事業内容

(1) 各種申請に関すること

① 要介護・要支援認定（新規、更新、区分変更）、② 福祉サービスの利用申請 ③ その他、必要な制度利用の申請

(2) ケアプランの作成に関すること

① 居宅サービス計画の作成及び計画後の管理、② 利用者状況の把握
③ サービスの実施状況の把握、④ 関係機関との連絡調整

(3) 地域包括ケアシステムの実現とサービスの質の向上について

① 地域で支え合う仕組みづくりが推進されるよう各種会議や研修会へ出席
② 事業所内での定例の会議や勉強会の開催

3 利用状況

(1) 居宅サービス計画作成件数

月	居宅介護支援件数						介護予防支援・総合事業件数				月間 合計
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	要支援 1	要支援 2	総合 事業	計	
4月	29	20	22	6	1	78	19	28	5	52	130
5月	29	19	22	6	1	77	17	29	6	52	129
6月	30	20	23	6	1	80	16	29	6	51	131
7月	31	21	21	6	1	80	17	29	6	52	132
8月	29	18	20	5	1	73	16	31	6	53	126
9月	27	17	22	6	1	73	15	32	4	51	124
10月	26	20	20	5	2	73	16	33	4	53	126
11月	26	21	18	4	2	71	16	35	3	54	125
12月	30	17	18	4	1	70	15	35	4	54	123
1月	31	18	19	4	1	73	15	34	3	52	125
2月	31	18	19	3	1	72	15	33	3	51	123
3月	29	20	17	3	1	70	16	31	3	50	120
R7 合計	348	229	241	58	14	890	193	379	53	625	1,515
R6 合計	304	174	245	54	16	793	207	361	62	630	1,423
増減	44	55	△4	4	△2	97	△14	18	△9	△5	92

(2) 加算・減算の状況

	加 算								減 算	
	初回 (介護)	初回 (支援)	退院 退所	入院	通院時 連携加算	ターミナ ルケア	特事 Ⅲ	特事 Ⅱ	運営	集中
4 月	5	4	0	0	0	0	78	0	0	0
5 月	0	2	0	0	0	0	77	0	0	0
6 月	4	0	0	2	0	0	80	0	0	0
7 月	4	2	0	2	0	0	80	0	0	0
8 月	0	2	0	1	0	0	73	0	0	0
9 月	2	1	0	3	0	0	73	0	0	0
10 月	2	3	0	1	1	0	73	0	0	0
11 月	1	1	0	1	0	0	71	0	0	0
12 月	3	2	0	4	1	0	70	0	0	0
1 月	4	2	0	0	1	0	73	0	0	0
2 月	2	2	0	1	0	0	72	0	0	0
3 月	2	2	1	1	1	0	70	0	0	0
R7 合計	29	23	1	16	4	0	890	0	0	0
R6 合計	35	21	3	17	10	0	663	0	0	0
増 減	△6	2	△2	△1	△6	0	227	0	0	0

4 居宅介護支援実績

	介護実績	支援実績	新規受入 (介護)	新規受入 (支援)	終了者
R7 合計	8 9 0	6 2 5	2 9	2 3	3 1
R6 合計	7 9 3	6 3 0	3 5	2 1	1 5
増 減	9 7	△ 5	△ 6	2	1 6

5 研修・会議

- (1) 所内ケアマネ定例会議：毎週 1 回
- (2) モッコクの会：5 回
- (3) ステップアップの会：5 回
- (4) 長泉町介護支援専門員連絡協議会、防災部会
- (5) その他、業務遂行に必要な会議、スキルアップ研修
(事例検討会・看護小規模多機能型居宅介護支援事業所運営推進会議等)

【事業の成果と課題】

昨年度より算定を開始した特定事業所加算については、今年度も要件を遵守し体制を維持することで、安定的な運営につなげている。また、福祉教育への協力や認定調査の受託を通じて、職員のスキル向上と経験の蓄積が図られている。一方で、ケースの複雑化・多様化や業務量の増加により、時間確保が課題となっている。このため、業務効率化に向け AI 対応の介護ソフト導入を検討し、令和 8 年度からの活用を見据えている。今後は業務負担の軽減と支援の質の維持・向上の両立を図り、持続可能な体制づくりを進めていく。

3-2 指定通所介護事業

1 事業概要

利用者の心身の特性を踏まえて、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、また利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るために必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護、その他必要な支援を行う。利用者すべてが町民であり、地域密着型通所介護事業所として地域福祉の充実に取り組んでいる。

事業理念「かけがえのない あなたと共に」～楽しく・笑顔・よりそい～

定員 指定地域密着型通所介護、介護予防通所介護 18人/日

2 職員の概要

職 種	常勤	非常勤	常勤換算
管 理 者	1	0	0.8
生活相談員	2	0	1.2
介 護 職 員	2	4	4.7
看 護 職 員	0	2	1.0
機能訓練指導員(兼務)	(0)	(2)	(1.0)

3 営業時間

営 業 日	月曜日～土曜日 12月29日から1月3日までを除く
サービス提供時間	午前9時15分～午後4時25分まで(送迎時間は除く) 提供時間 延長サービスあり (利用実績なし)

4 事業内容

- ① 生活指導 ②日常生活動作訓練 ③介護サービス ④送迎サービス
⑤ 健康状態の確認 ⑥給食サービス ⑦入浴サービス ⑧介護方法の指導
⑨ 個別機能訓練



デイサービス活動風景

5 監査及び行政機関調査の実施状況

令和7年11月27日（木）

文書指導なし

助言指導あり 記録の整備について、一律2年間保管していたため5年
または2年保存と記録の保管期間により改める

6 利用状況

	開所 日数	登録者数		利用延人数		主 な 行 事 等
		通介	予通	通介	予通	
4月	26	27	10	296	60	
5月	27	28	8	305	57	
6月	25	29	7	310	49	
7月	27	30	7	337	53	納涼祭
8月	26	32	7	303	50	
9月	26	33	7	313	45	敬朗会
10月	27	31	7	320	50	
11月	26	29	8	295	53	
12月	23	26	8	262	39	クリスマス会
1月	24	26	7	270	50	
2月	24	23	7	268	49	節分
3月	26	23	7	269	54	ひな祭り
R7 期間 計	307	337	90	3,548	609	
R6 期間 計	307	282	100	2,721	675	
増 減	0	55	△10	827	△66	

7 令和7年度の取り組み

- (1) 季節感のある居室等の装飾（新緑、花、海、お月見、七夕、花火）
- (2) 敬朗会（利用者プレゼント作成）
- (3) 干支（小物作成）

8 内部研修状況

開 催 日	内 容	参加人数
12月20日	実践介護技術支援事業講座	8名

9 ボランティアの協力、活動支援ボランティア受入状況

ハーモニカボランティア月1回受け入れ開始。

交通安全指導委員による交通安全講習会 年3回開催

10 介護実習の受け入れ状況

コロナウイルスの状況を踏まえ実習を行った。

実習生受け入れ

受入期間	実習団体	実習内容	人 数
4 月 14～4 月 25 日	知徳高校 3 年	介護体験実習	2 名
8 月 13 日～8 月 14 日	高校生	職場体験学習	1 名
8 月 18、21、25 日	高校生	職場体験学習	1 名
9 月 8 日～9 月 12 日	知徳高校 2 年	介護体験実習	2 名
10 月 30 日～10 月 31 日	長泉中 2 年	職場体験学習	1 名
R 7 期間計			7 名

11 防災訓練の実施

(1) いずみの郷における災害時避難誘導経路確認

実施日：9 月 12 日（金）

参加者：職員 3 名 利用者様 5 名

内 容：火災時における避難誘導訓練・避難経路確認

(2) 総合防災訓練

実施日：10 月 19 日（日）

参加者：いずみの郷デイサービス 正規職員

内 容：火元責任者による安全確認。消火設備点検・確認、発災時の避難誘導手順の確認及び避難経路の確認、被災状況確認の徹底、危険物の保管確認。

福祉避難所の設営

【事業の成果と課題】

今期の新規の利用者は 11 名、利用終了者は 17 名であった。全体での延べ者数は、前年同期比で 761 名増加している。

事業理念「かけがえのない あなたと共に」～楽しく・笑顔・よりそい～を合言葉に、地域密着型通所介護事業の利用者へのサービス提供向上とともに、職員一人ひとりがかけがえのない仲間であることを意識して、チームケア向上を図った。

昨年に引き続き飛沫予防の手洗い、手指消毒の徹底などの感染症対策を徹底し、感染症予防対策を徹底し、生活リハビリを主とする体操に力を入れ、外出行事の方も実施した。今後も不活発な生活による日常生活動作の低下を予防し、体操やレクリエーションの充実を図っていく。

3-3 指定訪問介護事業

1 事業概要

利用者の尊厳を保持し、要介護者等の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資することを目的として心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行った。

2 事業内容

(1) 身体介護に関すること

- ① 入浴の介助、② 排泄の介助、③ 食事の介助、④ 衣類着脱の介助
⑤ 清拭、⑥ その他必要な身体介護

(2) 生活援助に関すること

- ① 調理、② 衣類の洗濯、補修、③ 住居等の掃除、整理整頓
④ 生活必需品の買物、⑤ 関係機関との連絡、⑥ その他必要な家事

(3) 混合型（① 身体介護、② 生活援助）

3 監査及び行政機関調査の実施状況

なし

4 利用状況

利用者数・派遣延べ時間

(単位：人、時間)

	訪問介護					総合事業		総合計	
	利用者数 (人)	身体 (時間)	混合 (時間)	生活 (時間)	計 (時間)	利用者数 (人)	派遣時間 (時間)	総利用者数 (人)	総派遣時間 (時間)
4 月	28	142.5	258.5	3.5	404.5	11	63.0	39	467.5
5 月	27	156.5	251.5	6.0	414.0	12	68.0	39	482.0
6 月	30	198.0	277.0	4.0	479.0	12	72.0	42	551.0
7 月	27	151.5	249.5	1.5	402.5	13	84.0	40	486.5
8 月	27	162.5	240.5	1.5	404.5	14	93.0	41	499.5
9 月	28	154.0	287.0	1.5	442.5	14	95.0	42	537.5
10 月	30	170.0	297.5	3.0	470.5	13	89.0	43	559.5
11 月	29	323.0	235.0	2.5	560.5	13	85.0	42	645.5
12 月	28	150.5	343.5	2.5	496.5	13	89.0	41	585.5
1 月	27	161.0	255.5	1.0	417.5	12	88.0	39	505.5
2 月	25	145.5	261.5	4.5	411.5	12	90.0	37	501.5
3 月	24	222.5	260.0	2.0	484.5	12	92.0	36	576.5
R7 期間計	330	2,137.5	3,217	33.5	5,388	151	1,008	481	6,398
R6 期間計	256	1,329	1,983	176	3,488	127	678	383	4,166
増 減	74	808.5	1,234	△142.5	1,900	24	330	98	2,232

5 ヘルパー内部研修状況

開催日	内 容	参加人数
4月19日	・利用者情報、支援変更、情報共有、モニタリング集計 ・社協らしい地域共生社会・R7年研修計画と個別計画	16名
5月17日	・利用者情報、支援変更、連絡事項、モニタリング集計 ・訪問介護の排泄介助	17名
6月21日	・利用者情報、支援変更、情報共有、モニタリング集計 ・夏に気をつけたい食中毒や熱中症	17名
7月19日	・利用者情報、支援変更、情報共有、モニタリング集計 ・事例検討	17名
8月23日	・利用者情報、支援変更、情報共有、モニタリング集計 ・虐待を防止するための日常の取り組み	16名
9月20日	・利用者情報、支援変更、情報共有、モニタリング集計 ・在宅避難のいろは	14名
10月18日	・利用者情報、支援変更、情報共有、モニタリング集計 ・町内のシニア、障害のサービス	15名
11月22日	・利用者情報、支援変更、情報共有、モニタリング集計 ・認知症ケア・個人情報の取り扱いについて	15名
12月20日	・利用者情報、支援変更、情報共有、モニタリング集計 ・暴力、ハラスメント研修 ・ハラスメント対策	15名
1月17日	・災害ボランティアと介護事業、地域連携、BCP（外部）	9名
2月21日	・利用者情報、支援変更、情報共有、モニタリング集計 ・新しい認知症観・口腔ケアについて（伝達研修）	16名
3月21日	・利用者情報、支援変更、情報共有、モニタリング集計 ・訪問介護の事故防止の知識と緊急時の対応について	13名

6 その他

令和7年度は、職員の心身の健康保持を目的にメンタルヘルス研修会や快適な職場作りのためのアサーティブコミュニケーションをテーマにした研修に参加した。また、カスタマーハラスメントに対する基本方針と対応マニュアルを策定した。高齢者、障害者の虐待防止委員会や感染症対策委員会等の開催で感染症を未然に防ぎ、虐待の早期発見に努めた。

【事業の成果と課題】

令和7年度の介護事業については、近隣の訪問介護事業所が減ったため、サービスを利用したくても受けられない状況があり、常勤ヘルパーを増やしサービス依頼を受けた結果、利用者数、派遣時間が増大した。生活支援が減少した事については、身体機能の低下により支援内容の変更、見直しがされ、身体介護中心の支援に移行された事によるものです。また、自宅で終末期を迎えたいと希望される3名の利用者を医療、看護と連携を図り穏やかな看取りを行った。

今後の課題については、介護の在宅サービスを利用したいがヘルパー不足で利用できなかった、親の介護のため離職してしまう事がないよう、職員の定着、人員の確保に努めながら利用者が安心して生活できるよう、必要なサービス、地域の課題を検討しながら事業を展開していく。

3-4 障害福祉サービス 居宅介護・重度訪問介護・同行援護事業

1 事業概要

利用者の尊厳を保持し、豊かな生活を実現するため、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他の生活全般にわたる必要な援助を行った。

2 事業内容

(1) 身体介護に関すること

- ① 入浴の介護、② 排泄の介護、③ 食事の介護、④ 衣類着脱の介護、
⑤ 身体の清拭、⑥ 外出時の介助、⑦ その他必要な身体介護

(2) 家事援助に関すること

- ① 調理、② 衣類の洗濯や補修、③ 住居等の掃除や整理整頓、
④ 生活必需品の買い物、⑤ 関係機関との連絡、⑥ その他必要な家事

(3) 相談及び助言に関すること

- ① 生活、身上、介護に関する相談助言、② その他必要な相談助言

3 利用状況

(単位：人、時間)

	身体障がい者				知的障がい者				精神障がい者				合計		
	利用者数	派遣回数	派遣時間		利用者数	派遣回数	派遣時間		利用者数	派遣回数	派遣時間		利用者数	派遣回数	派遣時間
			身体	家事			身体	家事			身体	家事			
4月	14	241	266.0	54.5	5	48	39.0	26.0	3	17	2.0	19.5	22	306	407.0
5月	16	262	283.5	60.5	5	47	26.0	33.5	4	19	2.5	19.5	25	328	425.5
6月	16	261	303.5	55.5	6	47	25.5	34.0	4	20	3.5	19.0	26	328	441.0
7月	14	268	281.5	47.0	6	48	29.5	34.5	4	20	2.5	21.0	24	336	416.0
8月	16	249	262.5	44.0	4	48	32.5	33.0	4	22	2.5	21.0	24	319	395.5
9月	15	256	277.0	44.5	5	48	32.0	34.5	3	16	2.0	18.0	23	320	408.0
10月	15	267	280.0	44.0	5	53	29.5	37.0	4	18	2.0	21.0	24	338	413.5
11月	16	254	251.5	44.0	7	58	29.5	49.0	4	19	2.5	21.0	27	331	397.5
12月	16	255	281.5	44.5	7	59	32.5	48.5	3	16	2.0	18.0	26	330	427.0
1月	14	242	259.0	40.5	7	59	29.0	53.5	5	21	8.0	18.5	26	322	408.5
2月	14	222	235.5	39.5	7	56	30.5	49.0	4	18	5.0	18.0	25	296	377.5
3月	15	256	281.5	42.5	7	63	31.0	55.5	4	18	2.5	19.5	26	337	432.5
R7計	181	3,033	3,263	561.0	71	634	366.5	488.0	46	224	37.0	234.0	298	3,891	4,949.5
R6計	184	3,110	3,114	804.0	63	456	264.5	305.0	81	634	321.0	517.0	328	4,200	5,325.5
増減	△3	△77	149	△243	8	178	102	183	△35	△410	△284	△283	△30	△309	△376

【事業の成果と課題】

令和7年度も引き続き、65歳を機に介護保険に移行した利用者や精神障害の利用者についても減となった。身体障害者については、身体機能の低下から身体介護に移行する利用者、知的障害者については支援の増が認められた。

今後の課題については、様々な病気や障害を抱え、地域で生活している利用者が、安心して生活できるよう、寄り添い、適切なケアを心がけ支援を行う。今後も、町内の事業所部会、自立支援協議会に参加し、課題を共有していく。

3－5 移動支援事業

1 事業概要

利用者の尊厳を保持し、屋外での移動が困難な身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者の外出支援を行い、地域における自立生活および社会参加を促すことを目的として、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動などへの参加のための移動を支援する。ただし、通勤通学等常時利用する場合は対象外となる。

2 事業内容

(1) 移動介助に関すること

① 通院等の介助、② 社会参加等の移動支援

(2) 相談及び助言に関すること

① 生活、身上、介護に関する相談助言、② その他必要な相談助言

3 利用状況

	利用者数（人）	派遣回数（回）	派遣時間（時間）
4 月	7	10	39.5
5 月	10	16	35.0
6 月	12	15	53.0
7 月	8	14	31.0
8 月	10	11	32.0
9 月	9	12	39.5
10 月	12	15	36.5
11 月	8	10	29.5
12 月	9	12	36.5
1 月	7	10	38.0
2 月	12	14	42.0
3 月	11	12	43.0
R7 期間計	115	151	455.5
R6 期間計	112	177	536.5
増 減	3	△26	△81

【事業の成果と課題】

令和7年度の派遣回数・派遣時間の減少については、本人や家族の生活状況の変化に起因しています。具体的には、就労や生活介護、放課後等デイサービスの利用により、利用者の生活環境が変わったことが要因です。

今後の課題としては、利用者数の増加はニーズの表れであるため、今後も必要な支援を継続してまいります。特に、外出が困難な利用者がいきいきと地域で暮らせるよう、支援を進めてまいります。

3—6 地域活動支援センター事業（長泉町受託事業）

1 事業概要

障がい者の創作的活動、機能訓練等のサービスを通所事業として提供することにより、自立促進、生活改善、身体機能の維持向上等を図り、自立と社会参加を促進することを目的としている。

利用者が自らの動機づけを失わないようなケアを実施し、手段的日常生活動作（外出、買物、食事の支度など）の促進を図る。特に同様の障がいをもつ方との情報交換や意見交換、歩行や軽スポーツによる体力向上、地域社会との交流を通して、精神的な安定や気力を保ちながら明確な目標をもてるよう、障害福祉サービスの利用や多様な地域交流への参加について実践する。

2 事業内容

- ① 創作的活動事業（趣味・余暇活動）、② 社会適応訓練（外出訓練等）
③ 機能訓練 ④ 給食サービス ⑤ 入浴サービス ⑥ 送迎サービス

3 利用状況

月	開所日数	登録者数	利用 延人数	主 な 行 事 等
4 月	20	7	43	鯉のぼりの壁画作り、壁新聞作り、アクセサリー作り、桜花見、散歩
5 月	20	7	44	紫陽花の壁画作り、壁新聞作り、ランチ調理レク、カラオケ
6 月	21	8	54	七夕の壁画作り、壁新聞作り、外出レク、カラオケ、刺し子
7 月	20	8	50	向日葵の壁画作り、壁新聞作り、刺し子、習字、テーブルゲーム
8 月	20	8	49	絵手紙、壁新聞作り、習字、刺し子
9 月	20	8	38	葡萄の壁画作り、絵手紙、カラオケ
10 月	22	9	41	柿の壁画作り、ランチ調理レク
11 月	17	9	42	クリスマスの壁画作り、外出レク
12 月	19	9	33	お正月の壁画作り、壁新聞作り、クリスマス会カラオケ、習字
1 月	17	9	38	椿の壁画作り、外出レク カラオケ
2 月	18	10	32	いちごの壁画作り、カラオケ
3 月	20	10	49	桜の壁画作り、絵手紙、カラオケ
R7 期間計	234	102	513	
R6 期間計	242	99	754	
増 減	△8	3	△241	

4 活動報告

- (1) 外出訓練：買い物、食事「伊豆のほっこりごはん」「村の駅」
：散策、食事「三島スカイウォーク」「田中亭」
：神社参拝、食事「三嶋大社」「ワイン食堂 VINSENT」
- (2) 趣味活動：書道、絵手紙、カラオケ
- (3) 創作活動：各月のクラフト、壁装飾作品
- (4) 運動療法的活動：歩行訓練、健康体操
- (5) 作業療法的活動：彩色、刺し子、調理

【事業の成果と課題】

ニーズに合わせて短時間利用や送迎等の要望にできる限り対応した結果、新規利用者の獲得につながったものの、安定した利用や収入には至らず、かなりの減収となった。

経済的困窮を抱える利用者が多く、昼食の利用や外出訓練に伴う出費を躊躇する姿が多く見受けられた。負担を軽減し、無理なく楽しみながら利用し活動できるよう努めることが今後の課題である。

毎月の創作活動や、障がい者週間に展示するという大きな目標に向けて、コツコツと作品作りに取り組むことができ、利用者に充実感や達成感を提供することができた。

地域活動支援センターを利用することで、人とのつながりや安心できる居場所を提供し、社会参加や就労へとつながるよう、引き続きサポートを続け、自立を促進していく。利用者が明確な目標を持ち、今後も生きがいづくりや仲間づくりができるよう支援していく。

Ⅱ 公益事業

1 在宅福祉総合センター

1－1 在宅福祉総合センター事業（長泉町指定管理事業）

1 事業目的

在宅福祉総合センターいずみの郷は、在宅で援護を必要とする高齢者や障がい者に、総合的なサービスを提供する設備を整備し、隣接する福祉会館と連携し、町の福祉の拠点として設置された。

当会は、町の指定管理者として、施設利用による住民の地域福祉活動や住民相互の交流を図るため、集会室、研修室を各種団体の会議や研修会等に提供している。

2 管理業務の状況

(1) 総合清掃管理業務

① 日常清掃（土・日・祭日及び年末年始を除く毎日）

床面清掃・吸殻処理・紙くず処理・什器備品の除塵・トイレ清掃・給湯室・扉・脱衣室・駐車場、外周・タイル、カーペット・施設内設備等

② 定期清掃（年1回～4回）

長尺塩ビシート、リノリウム床シート、ビニール床タイル・フローリング（年4回）、カーペット床清掃（年2回）、厨房内清掃、窓ガラス清掃、床面剥離洗浄清掃、アルミカーテンウォール清掃（年1回）

(2) 総合設備管理業務

① 施設巡回保守点検業務

② 空調設備保守点検業務

③ 給水設備保守点検業務

④ 排水設備保守点検業務

⑤ 消防設備保守点検業務

⑥ 昇降機設備保守点検業務

⑦ 自動扉設備保守点検業務

(3) 衛生管理業務

① 室内空気環境測定業務

② 害虫等防除業務

③ 貯水槽清掃及び水質検査業務

④ 湯水（レジオネラ菌）検査

(4) 夜間機械警備業務（毎日）

(5) 電気保安業務（月1回）

3 施設利用状況（令和7年4月～令和8年3月）

(1) 集会室等件数・利用料収入

月	集会室		研修室		貸館利用料 収入 (単位：円)
	件数 (単位：件)		件数 (単位：件)		
	有料	無料	有料	無料	
4 月	8	14	0	6	14, 000
5 月	5	22	0	12	10, 000
6 月	5	20	1	10	10, 800
7 月	7	19	0	10	16, 000
8 月	7	23	0	9	12, 000
9 月	7	19	0	10	14, 000
10 月	7	19	0	7	12, 000
11 月	8	11	0	9	16, 000
12 月	5	18	2	12	14, 400
1 月	7	21	3	12	11, 600
2 月	10	13	0	12	22, 000
3 月	11	21	1	13	22, 800
R7 期間計	87	220	7	122	175, 600
R6 期間計	79	202	6	124	164, 800
増 減	8	18	1	△2	10, 800

* 夜間貸出なし

(2) 長泉町在宅福祉総合センター利用者数

(単位:人)

月	開所 日数	集会室			研修室			合計
		有料	無料	小計	有料	無料	小計	
4 月	26	191	339	530	0	67	67	597
5 月	27	99	496	595	0	105	105	700
6 月	25	95	378	473	6	94	100	573
7 月	27	136	442	578	0	75	75	653
8 月	26	137	440	577	0	82	82	659
9 月	26	93	299	392	0	80	80	472
10 月	27	126	374	500	0	61	61	561
11 月	25	143	400	543	0	102	102	645
12 月	24	95	536	631	12	106	118	749
1 月	24	174	630	804	18	199	217	1,021
2 月	25	205	558	763	0	142	142	905
3 月	26	309	418	727	10	170	180	907
R7 期間計	308	1,803	5,310	7,113	46	1,283	1,329	8,442
R6 期間計	306	1,675	4,166	5,841	67	1,139	1,206	7,047
増 減	2	128	1,144	1,272	△21	144	123	1,395

4 水道光熱及び燃料使用量

月	水道光熱使用量				水道光熱費 (単位：円)
	電 気 (単位：kwh)	都市ガス 給湯 (単位：m ³)	都市ガス 空調 (単位：m ³)	上下水道 (単位：m ³)	
4 月	10,742	1,404	813	0	517,092
5 月	10,310	1,164	449	603	599,797
6 月	11,299	1,167	778	0	518,320
7 月	13,903	1,121	2,490	659	836,507
8 月	13,613	1,002	3,604	0	720,564
9 月	12,293	1,077	3,409	666	812,045
10 月	10,490	927	1,287	0	476,680
11 月	10,002	1,208	601	646	594,243
12 月	14,426	1,380	994	0	588,588
1 月	14,797	1,195	1,401	577	730,826
2 月	12,416	1,469	1,916	0	572,628
3 月	10,691	1,228	1,020	1,216	743,652
R7 期間計	144,982	14,342	18,762	4,367	7,710,942
R6 期間計	162,668	15,450	18,891	4,364	8,248,842

○水道光熱費・燃料費については、各サービス区分にて面積按分を行っている。

5 安全対策

(1) 在宅福祉総合センター入場者傷害保険

施設利用者を対象とした傷害保険に加入した。

1名あたりの担保内容、年間保険料

種 別	補償額	備 考
死亡・後遺障害	500万円	施設利用者を対象とする。
入院日額	4,000円	事故の日から180日を限度とする。
手術	外来20,000円 入院中40,000円	1事故に対して1回とする。
通院日額	2,500円	事故の日から180日の間のうち、90日の通院を限度とする。

(2) 防災訓練の実施

- ・火災、地震防災訓練

実施日：9月12日（金）

参加者：職員10名、いずみ教室1名、デイサービス利用者5名

内 容：・消火訓練

消火設備確認、避難誘導経路確認、危険物確認。

点検チェック表に基づき、館内消火器・消火栓の配置、避難ルート、危険物の保管状況を各自確認。

- ・避難誘導訓練

発災時、建物及び周辺の被災状況確認、報告。

利用者を安全・確実に屋外等へ避難誘導。

- ・通報訓練

火災通報装置にて、119番（富士山南東消防本部）通報。

- ・火災、地震防災訓練

実施日：10月19日（日）

参加者：職員10名

内 容：地震発生時の被害状況確認訓練

- ・建物等被災状況確認及び避難誘導経路確保

- ・火元責任者となっている担当区域の確認

- ・災害時危険個所の確認含（気になる点の調査）

- ・避難経路の確認

- ・福祉避難所設置・運営訓練

実施日：10月19日（日）

参加者：職員10名、長泉町（長寿介護課・福祉保険課）19名

内 容：避難行動要支援者を受け入れるための福祉避難所において、

避難所の速やかな受け入れ体制整備のための訓練

会場レイアウト確認、受け入れ可能人数算定など、避難所受入訓練

6 修繕等実施状況（10万円以上）

（単位：円）

項 目	金 額	内 容
温水ヒーター修理	170,500	ボイラー点火部品交換
1階旧基幹型事務室 LED ランプ 交換	195,800	L E D改修
1階防災倉庫 LED 照明器具交換	139,700	L E D改修
機械室動力盤漏電遮断器交換	176,000	定期点検指摘による交換
1階職員用男女トイレ LED 照明器具交換	141,900	L E D改修

7 その他活動報告

- ・ さくら祭り

実施日：4月4日（金）・5日（土）

- ・ いずみんマルシェ

実施日：7月25日（金）・12月5日（金）

【事業の成果と課題】

貸館事業については、新規利用も見られた一方、定期利用団体には固定化傾向が見受けられた。しかし、旧食堂を「こどもの居場所づくり」や新規団体の立ち上げ準備の場として開放したことで、多世代が交流できる場として有効に活用することができた。

また、ボランティア団体や町内の生産者、就労支援事業所の協力のもと開催している「いずみんマルシェ」では、障害者週間に合わせてポスター掲示等の啓発活動も同時に実施し、地域住民の交流促進の場としての機能を一層高めることができた。

さらに、景観を生かした「さくら祭り」は、施設を住民に広く知っていただく良い機会となっており、これらの取り組みを継続することで、親しみやすい施設としての認知度向上が着実に進んでいる。

運営面では、夏季の猛暑日など天候に配慮し、館内の空調機を終日稼働させることが多かったが、国の電気・ガス料金負担軽減支援事業により光熱費の抑制を図ることができた。補助金終了後も、引き続き基本的な節電対策を徹底する。

事業報告の附属明細書

令和7年度事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の2 5第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

社会福祉法人長泉町社会福祉協議会

